

はじめに



本市では、子どもから高齢者まですべての市民を対象に、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域をめざした「地域包括ケアシステムの構築」に向けて取り組んでおります。

全国的には人口減少とともに高齢化が進展している中、本市の人口は増加の一途をたどっており、全国平均に比べると市民の平均年齢が若い都市ですが、今後、本市においても確実に本格的な超高齢社会が到来します。

当面続くと見込まれる人口増加に対応しながら、超高齢社会の到来、その先に訪れる人口減少を見据え、来るべき将来に向けて、今なすべきことにしっかりと取り組んでいくことが重要であると考えています。

今回、策定いたしました「第6期川崎市地域福祉計画」は、「市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり」を基本理念に掲げ、地域包括ケアシステムの構築に向けて関連する行政計画と連携を図りながら、住民の視点による地域福祉を推進することをめざしております。また、各区におきましても地域福祉計画を策定しており、地域の実情に応じた施策の展開を図ってまいりたいと考えています。

本計画の推進には、相談や交流の場など「顔の見える関係づくり」が何より大切になりますが、今般の新型コロナウイルス感染症は、テレワークやオンライン会議など、デジタル化の急速な進展をもたらし、地域福祉の取組についても、新たな視点や発想が求められています。

今後におきましても、様々な工夫をしながら地域における顔の見える関係づくりを進め、コミュニティ分野や住宅・都市計画分野、教育分野など幅広い関連施策分野が連携した地域包括ケアシステムの構築につなげてまいりたいと考えておりますので、より一層の御理解・御協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、今回の川崎市・各区地域福祉計画の策定にあたり、多くの皆様から貴重な御意見をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

令和3年3月

川崎市長 福田紀彦

目 次

地域福祉計画	1
Voice 1 幸区のミライに向けて（幸区地域福祉計画推進会議委員から）.....	3
Voice 2 地域福祉の担い手 民生委員児童委員（幸区民生委員児童委員協議会から）.....	4
Chapter1 わがまちを知る	6
1 幸区のプロフィール	7
History 歴史で見る幸区のまち	9
2 統計データから見る幸区	11
人口	11
高齢者の暮らし	13
子ども・子育て世代の暮らし	15
地域福祉に関する統計	17
3 幸区をもっと細かく見てみる（地区の概況）	19
南河原地区	21
御幸東地区	22
河原町地区	23
御幸西地区	24
日吉第1地区	25
日吉第2地区	26
日吉第3地区	27
Chapter 2 地域の福祉を調べる	28
1 第5回川崎市地域福祉実態調査結果	29
地域のこと	29
地域で活動に参加すること	33
いつまでも安心して暮らすために	35
人生の最終段階を考える	37
地域福祉の推進に向けて	38
2 第5期幸区地域福祉計画を振り返る	39
3 地域包括ケアシステム推進と連携した地域福祉計画	45
4 第6期幸区地域福祉計画推進の視点	46
Voice 3 「高齢者の暮らし 過去、現在、未来」（地域包括支援センターから）.....	47
Voice 4 「障害のある方の暮らし 過去、現在、未来」（地域相談支援センターから）	49
Voice 5 「子ども・子育ての過去、現在、未来」（子育て支援機関から）.....	51

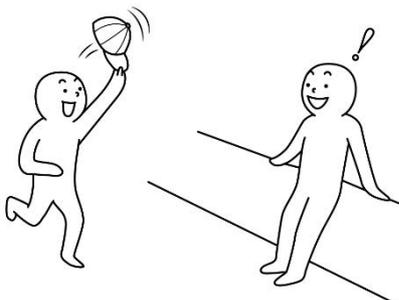
Chapter3 わがまちの将来を描く	54
1 幸区の未来を描く	55
ワカモノの想い 幸区の未来を探求する（市立幸高校「幸探求の授業」から）	57
2 計画の期間	59
3 計画の構成	59
4 計画の体系図	60
5 基本目標、基本方針、基本施策、事業・取組	61
基本目標1【ひろがる】	63
地域包括ケアへの理解と参加の広がりによる区民主役の地域づくり	
基本方針 1-1 わがまちや地域包括ケアのことを知る	65
基本方針 1-2 生涯を通じた健康づくりを進める	67
基本方針 1-3 地域活動の担い手を広げる	69
基本目標2【つながる】	71
人と地域のがながりが活発で、見守り、支え合うことのできる地域づくり	
基本方針 2-1 多様な地域活動からつながる	73
基本方針 2-2 多様なつながりから、新たな地域活動を育む	75
基本方針 2-3 多様な人がともに住むことへの理解を深め、互いに見守り・支え合う	77
基本目標3【とどく】	79
総合的な体制で必要な相談・支援が届く仕組みづくり	
基本方針 3-1 支援が必要な方に専門性の高い情報を的確に届ける	81
基本方針 3-2 包括的な相談支援機能を充実する	83
基本方針 3-3 防犯・防災のまちづくりを進める	85
基本目標4【すすめる】	87
地域福祉を進める基盤体制の確立とネットワークづくり	
6 幸区社会福祉協議会との連携	89
Voice 6 カフェから始まるおもしろまちづくり（まちのおと）	91
Voice 7-10 はたらからず／ひよし食堂の会／パラ SC エスペランサ／studioFLAT	93
市計画概要	98
1 計画の趣旨・期間	99
2 令和7（2025）年を見据えためざすべき姿	101
3 第6期計画期間における施策の方向性	103
4 第6期計画の実施状況の点検・見直し	106
資料編	108
1 ライフステージに合わせた事業・取組	109
2 各事業・取組及び担当課一覧	111
3 第6期幸区地域福祉計画の策定経過	121
4 各種要綱	123

地域福祉計画

川崎市では、3年に一度「地域福祉計画」をつくっています。計画には、川崎市全体の計画が一つと区ごとの計画がそれぞれあります。「第6期幸区地域福祉計画」は、幸区のみちの中で行われてきた様々な地域活動の経過を、地域福祉という視点から振り返り、令和7(2025)年をターゲットとしつつ、人口がピークとなることが予想される令和12(2030)年、さらにはその先の地域像を見据えてどのようなまちを目指すのか、それを実現させるためにはどうすれば良いのか、様々な視点で検討を重ね、計画を策定しました。

地域福祉の概念は、「住み慣れた地域社会の中で、家族、知人、友人、近隣住民などとの社会関係を保ち、自らの能力を最大限発揮し、誰もが自分らしく、誇りを持って、家族及び地域の一員として、日常生活を送ることができるような状態をつくっていくこと」であって、決して特別なことではありません。

私たちは、生まれてから死を迎えるまでの生涯を通じて、多かれ少なかれ、必要に応じて、周りの人の支援を得て問題を解決しながら生きています。地域福祉の概念を実現するためには、まずは、社会の中のサービスを利用することも含めて自分でできることは自分でする「**自助**」、近隣の助け合いやボランティアなどの顔の見えるお互いの支え合いの取組としての「**互助**」、介護保険や医療保険に代表されるお互いの支え合いを制度化した取組としての「**共助**」、困窮など自助・互助・共助では対応が難しいことで公的な生活保障を税により取り組む「**公助**」の組み合わせによる取組を進めることが必要です。



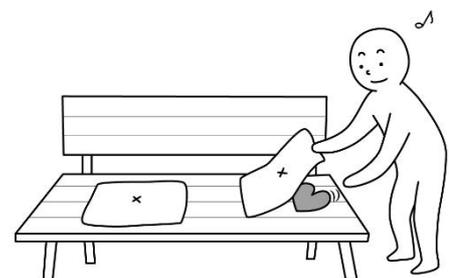


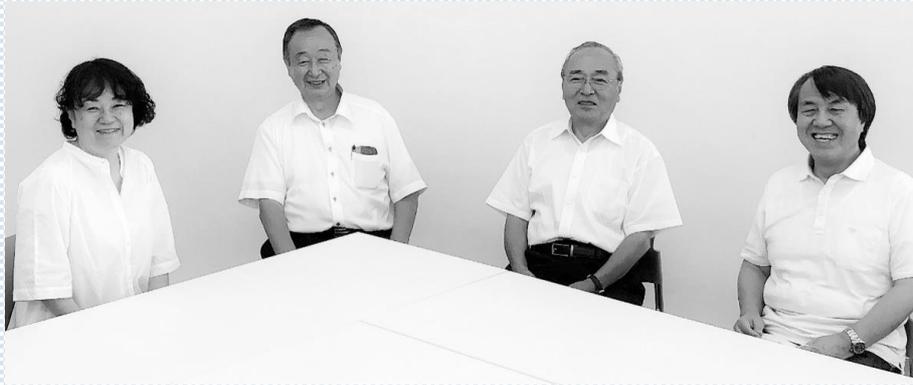
こうした「自助・互助・共助・公助」の様々な取組を進める計画として、地域福祉を進める理念や仕組みをまとめた行政がつくる「地域福祉計画」と、市民の活動・行動のあり方をまとめた社会福祉協議会がつくる「地域福祉活動計画」があります。「第6期幸区地域福祉計画」は、川崎市全体の「第6期川崎市地域福祉計画」、幸区社会福祉協議会がつくる「第5期幸区地域福祉活動計画」と相互に連携・補完しながら、事業展開していく関係にあります。

「第6期幸区地域福祉計画」は、区民向けの地域福祉実態調査の結果や、町内会・自治会、民生委員児童委員の方々からの御意見、幸区役所が関わらせていただいている地域活動の場での住民の方々との対話など多くの住民の声を集めながら作成してきました。

「幸区に住んで良かった」「幸区に住み続けたい」。一人でも多くの住民がそう感じられる幸区にするために、大きくても小さくても一人ひとりの夢が「広がり」、未来に向けた地域の中で、その人個人や地域活動の有形・無形の想いが多くの人に「つながり」、困った時には必要な相談支援がしっかりと「届く」ことで、幸区のまちをより暮らしやすいまちにしていくための方策が計画としてまとめられています。

地域福祉は、地域住民、町内会・自治会、学校、社会福祉協議会、様々な地域活動団体、ボランティア、民生委員児童委員、保健医療福祉関係事業者、企業、行政などあらゆる人々が担い手になります。さあ、この計画書を片手に、未来の幸区を一緒に作りましょう。





幸区のミライに向けて 幸区地域福祉計画推進会議委員から

(左から)

北島 洋美 座長、**土倉 護曜** 副座長、**佐藤 忠次** 委員、**大塚 謙一郎** 委員

※以下、敬称略

土倉：長く計画策定に携わっていますが、第6期計画は読みやすくなるよう中身を大きく見直しているの、若い人からお年寄りまで、次の地域の担い手に届くように発信したいと思います。

大塚：「夢が広がる、想いがつながる、心が届く」って、仰々しくなく可愛らしい感じがして、素晴らしいじゃないですか。福祉って、全ての人に関係があって、全ての人が平等に地域の中で意見を出し合いながら、豊かに暮らしていくことを保障しようという考えだと思います。普段は意識していない人も多いと思いますが、何か起きれば福祉に頼らざるを得ません。福祉は重要なことで、自分にも関係しているんだということはわかってもらいたいなと思いますね。

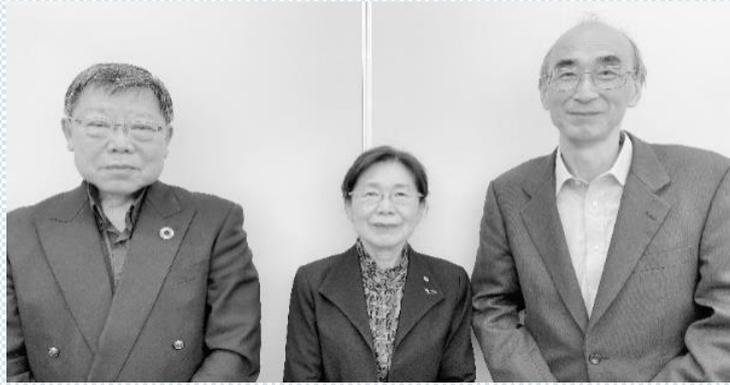
北島：自分の住む地域が良いなと思えることが大切かなと思います。私自身、生まれは川崎で、育ちは市外でしたが、両親がとても良いところだったと話していたことが、大人になってもどこかに残っています。「自分の住む地域が好き」までいかなくても、地域を知らなかった、関心のなかった人にとって、この計画が地域の福祉に関心を持ってもらうきっかけになったらいいですね。

佐藤：地ケアの見守り活動の中で、「近所に心配な人がいる。どうしたら良いでしょうか。」という相談が結構増えています。これまで無関心だった

方々にもご近所支え愛運動が理解されつつあると感じます。隣近所の人を気にかけることができる地域になりつつあることは、地域包括ケアシステムの良さだと思いますね。これをさらに充実させることは、共生社会への発展へとつながり、地域福祉の充実にもつながると思います。

北島：私の役割としては、みなさんがおっしゃったようなことをサポートしていくことだと思っています。地域につながりを持ってない人たちの研究をしている中で、かかわりたいけれど怖いという人もいます。いろいろな人がいる地域で、構えなくても包み込まれているような地域ができるといいなと思います。

土倉：地域福祉に関わってきた中で、陽だまりという地域の交流の場を作った時に、特に引きこもりがちな人を引っ張り出そうと思って、声をかけて連れてきたんですね。けれど、新しい場所に入っていくのが苦手な方ももちろんいます。ですから、考えた末に、植木が好きな人は植木に水をやりに来てくれと話したら、水やりには来てくれた。つまり、地域に自然に馴染めるように自分の好きなことや得意なことで参加できるような場所があれば、お互いを知りながら緩くつながるきっかけになるような気がします。



地域福祉の担い手 民生委員児童委員

幸区民生委員児童委員協議会から

(左から)

杉谷 憲一 さん、村田 清子 さん、内田 章 さん

※以下、敬称略

村田: 民生委員として地域での見守りや災害時に、どのように対応できるか考えながら日々活動しています。ただ、地域の中で民生委員活動に対する周知が十分でないので、チラシを配ったり知ってもらう努力をしています。

内田: 地域の中で困った方がいれば少しでもお手伝いできればという思いで活動し続けていると、「私も何かお手伝いできれば」と入ってきてくれる人もいます。ただ、多くの場合、私にも何かできるのではと思っても、一歩踏み出すきっかけがなかなかないですね。ですから、少しでも多くの方が福祉に関心を持ち、声をかけ合える場をたくさん作ることが大事と思っています。

杉谷: 東日本大震災が起きた時は、民生委員になってまだ4ヶ月だったのですが、当時は仕事をしていた、駆けつけることができませんでした。その後、地域で安否確認や避難誘導にあたった民生委員が多数犠牲になった話を聞き、「すごいな」と思うと同時に反省しました。今でこそ10年経ち、民生委員の仕事が多少身につきましたが、自省を込めて、民生委員の定例会の際に1年に1回はそのことを皆さんにお話しているんです。

村田: 私は、民生委員になった当時は正規で働いていて、民生委員のことはあまり知りませんでしたし

た。ですから、新しく民生委員になられた方には、先輩に相談しながら、まずは地域を知ってくださいと話しています。

内田: 私は、自治会役員がたまたま民生委員になっただけなんです。ただ、地域の人に色々お世話になったから、生きている間に多少お返しできればと思って活動しています。

杉谷: 以前は数人の顔見知りと挨拶する程度だったのが、民生委員になって道を歩いて挨拶されない日はないほどになったのは、様変わりですね。それがやりがいにつながっているのかもしれないですね。

村田: 民生委員になっていなかったら知らなかったこともありました。交友関係が広くなり、色々な方と挨拶や立ち話もできるようになったのは良かったです。地域全体が、両隣三軒の関係になればと思います。

内田: もともと人間は1人じゃ寂しいから、人と付き合ったりする。人と接して、満たされて豊かになる。そういう結びつきがどれだけあるかということだと思います。民生委員をやって、人と結びつくと、笑顔を返してくれて自分が嬉しくなる。そういう経験をたくさん得ることができるので、やってよかったなということはありませんね。

SDGs (持続可能な開発目標) の取組

本市では、平成 31 (2019) 年 2 月に「川崎市持続可能な開発目標 (SDGs) 推進方針」を策定し、全庁が一丸となって、SDGs のゴール達成に向けた取組を進めています。また、令和元 (2019) 年 7 月には「SDGs 未来都市」に選定され、SDGs の達成に向け、市民、企業、団体等の様々な方々と連携・協働し、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさき」を目指した取組を進めています。



川崎市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

このような本市の SDGs に関する取組状況をふまえ、第 6 期幸区地域福祉計画に位置付ける各事業・取組を実施するにあたっては、以下の SDGs ゴールの達成に寄与することを念頭に置きながら、地域福祉の推進を図ります。



SDGs : 「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略で、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な生活を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットで構成されています。

わがまちを 知る



Chapter

1

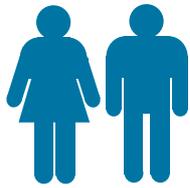
- 1 幸区のプロフィール
- 2 統計データから見る幸区
- 3 幸区をもっと細かく見てみる（地区の概況）

1 幸区のプロフィール

幸区は川崎市の南東部に位置し、川崎区・中原区、横浜市の鶴見区・港北区、東京都の大田区と隣接しています。北に多摩川、南に鶴見川、西に矢上川と三方を川に囲まれています。地形は、区域北西部に位置する加瀬山(標高約 35m)とその周辺を除き高低差はあまりなく、平坦な土地が広がっています。

わがまちを知る

幸区基本データ



人口

171,804 人

世帯数 **84,621** 世帯

平均年齢

43.41 歳

男性

87,582 人

女性

84,222 人



昼夜間人口比率

99.3

外国人住民人口

5,530 人

【資料】

人口・平均年齢：川崎市統計情報「町丁別年齢別人口」（令和2年9月末日現在）

世帯数：川崎市統計情報「町丁別世帯数・人口」（令和2年9月末日現在）

外国人住民人口：川崎市統計情報「川崎市管別年齢別外国人住民人口」（令和2年9月末日現在）

昼夜間人口比率：平成27年国勢調査（平成27年10月1日現在）



7区比較で読み解く幸区

町内会自治会加入率 (%)

1位

1 幸区	65.2
2 中原区	62.9
3 麻生区	62.5
4 宮前区	60.6
5 高津区	59.2
6 川崎区	53.7
7 多摩区	51.5

資料：令和2年度川崎市統計書「住民組織加入状況」（令和2年4月1日現在）

人口増減数 (人) (直近5年合計)

2位

1 中原区	16,018
2 幸区	10,033
3 川崎区	8,748
4 宮前区	8,252
5 多摩区	7,453
6 高津区	5,872
7 麻生区	5,441

資料：川崎市統計情報「川崎市の人口動態」（平成28年から令和2年の合計値）

年少人口割合 (%) (15歳未満人口)

2位

1 宮前区	13.9
2 幸区	13.6
3 中原区	13.3
4 麻生区	13.1
5 高津区	13.0
6 多摩区	11.2
7 川崎区	11.1

資料：川崎市統計情報「町丁別年齢別人口」（令和2年9月末日現在）

■幸区のシンボルマーク

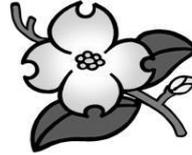
幸区の頭文字「S」と無限大のマーク「∞」をイメージしている。二つの輪は、区民の深いつながりと伸びゆく情報発信を表し、地域の温かい人情と未来都市への無限の可能性にあふれた区を象徴しています。



幸区のシンボルマーク

■幸区の区の木と区の花

昭和47年(1972年)に川崎市が政令指定都市に移行し、行政区として幸区が誕生しました。平成24年(2012年)に40周年を記念して「ハナミズキ」が区の木、「ヤマブキ」が区の花に制定されました。



幸区の木 ハナミズキ



幸区の花 ヤマブキ



■区域内の交通

区域内の交通としては、幹線道路の国道1号線(第二京浜)が区域の東側を南北に縦断し、国道409号線(府中街道)が北側を東西に横切っています。鉄道はJR南武線と横須賀線が西側を南北に縦断しており、JR川崎、尻手、鹿島田、新川崎の4駅が立地しています。

出生率(%) 2位

1 中原区	10.6
2 幸区	9.5
3 高津区	8.9
4 多摩区	8.3
5 宮前区	7.8
6 麻生区	7.1
7 川崎区	6.7

資料：令和2年度川崎市統計書
「出生・死亡・婚姻・離婚数の推移」
(平成31年1月から令和元年12月の出生率)

昼夜間人口比率(%) 2位

1 川崎区	118.7
2 幸区	99.3
3 中原区	85.5
4 多摩区	82.7
5 高津区	81.4
6 麻生区	78.3
7 宮前区	73.4

資料：平成27年国勢調査
(平成27年10月1日現在)

外国人住民人口(人) 3位

1 川崎区	16,628
2 中原区	5,966
3 幸区	5,530
4 高津区	5,396
5 多摩区	4,968
6 宮前区	3,896
7 麻生区	2,974

資料：川崎市統計情報「川崎市管区別
年齢別外国人住民人口」
(令和2年9月末日現在)

原始～古代

幸区の区域は、縄文時代前期には加瀬山付近を除き海面下にありました。その後海面の後退により陸地となりました。縄文・弥生時代から人々が暮らしていたことを示す土器や骨器などが南加瀬貝塚から発掘されています。古墳時代には、加瀬山周辺に古墳が築造され、夢見ヶ崎（加瀬台）古墳群と呼ばれています。かつて北加瀬にあった前方後円墳の白山古墳（4世紀後半）からは、三角縁神獣鏡をはじめ多くの鉄製品や装身具が出土しています。

中世～近世

平安時代末期には、加瀬山に経塚（熊野神社脇の浅間塚）が築かれ、12世紀の常滑焼の壺と鏡二面（湖州鏡と和鏡）が出土し、白山古墳の後円部下側からは、12世紀後半の渥美焼の「秋草文壺」が出土しています。貞応3（1224）年、後白河院の第六皇女・宣陽門院の所領荘園目録（島田文書）に「賀勢荘」という記述があり、当地に荘園が成立していたことが確認できることから、出土品と荘司等の開発領主との関連が推測されます。

鎌倉時代になると、国衙領であった「鹿島田郷」が、弘安9（1286）年に幕府から鶴岡八幡宮寺に寄進され、正応元（1288）年には再び国衙領となったことが、金沢文庫所蔵の文書（将軍家寄進状）に記されています。室町時代に、太田道灌（1432～1486年）が加瀬山に城を築こうとした伝説（新編武蔵風土記稿）があり、戦国時代になると、区域は後北条氏の領国となりました。

江戸時代になると、区域は幕府の直轄領となりましたが、18世紀には塚越村、鹿島田村等の8か村が増上寺領となりました。江戸時代は、二ヶ領用水の開削により農業生産力が向上するとともに、今も残る寺社等の文化遺産が形成された時代でした。

近現代

明治中期までは米や梅を生産する農村地帯でしたが、鉄道の整備や国道1号線（第二京浜）の開通、工業用水水源地の設置等、工場立地の条件が整い、大規模工場の進出が始まりました。同時に関連する中小工場の集積、工場の勤労者向け住宅の建設が進み、工場と住宅が併存する市街地が形成され始めました。明治後期になると工業都市としての姿が見られるようになってきました。しかし、区域が多摩川、鶴見川、矢上川、にはさまれているため、毎年のように河川が氾濫し洪水にみまわれていました。大正3（1914）年には住民が大挙して県庁に堤防建設の陳情を行い（アミガサ事件）、大正8（1919）年に多摩川初の人工堤防が築堤され水害の危険性は小さくなりました。

昭和（1925年）に入ると南武鉄道（現・JR南武線）や新鶴見操車場が整備され、工場の操業が次々と開始されるなど、区域の都市化・工業化は一層進みました。第2次世界大戦時には空襲の被害を受けましたが、戦災から立ち直り高度成長期を迎えると、工場と住宅の集積はさらに進み、工場と住宅が高密度に併存する市街地が形成されました。

近年は産業構造の変化に伴い工場移転が進み、跡地に大規模な集合住宅などが建設されています。また、研究開発部門などの都市型産業の立地が進み、平成12（2000）年には慶應義塾大学の研究施設K²（ケイスクエア）タウンキャンパス、平成15（2003）年にはかわさき新産業創造センター（KBIC）が開設されました。また、平成16（2004）年にはミュージア川崎シンフォニーホール、平成18（2006）年にはラゾーナ川崎プラザがオープンし、新たな都市の表情を見せつつあります。

1965 (昭和 40) 年



多摩川沿い



加瀬山周辺

1990 (平成 12) 年



幸区役所周辺



新川崎駅周辺

2019 (令和元) 年



国道 1 号多摩川大橋周辺



新川崎駅周辺

年 月	主な出来事
明治 17 (1884) 年	明治天皇が小向梅林 (現・御幸公園) に行幸。
22 (1889) 年	塚越、古川、戸手、小向、南河原、中丸子、上平間、下平間の 8 村合併
大正 3 (1914) 年	アミガサ事件
10 (1921) 年	戸手浄水場を設置
12 (1923) 年	関東大震災
13 (1924) 年	川崎町、大師町、御幸町が合併して川崎市となる。(人口 48,394 人)
昭和 2 (1927) 年	南武鉄道 (現・J R 南武線) 開通、川崎～登戸、矢向～川崎河岸間を結ぶ
4 (1929) 年	南武鉄道の川崎～立川間開通。新鶴見操車場が完成
12 (1937) 年	日吉村の一部が川崎市に編入
17 (1942) 年	加瀬山で秋草文壺 (国宝) が出土
19 (1944) 年	川崎市中央市場 (現・地方卸売市場南部市場) を開設
20 (1945) 年	川崎大空襲、市街地が焼け野原となる
24 (1949) 年	多摩川大橋が完成
30 (1955) 年	国道 1 号線が全線開通
34 (1959) 年	川崎駅ビルが全館完成
35 (1960) 年	夢見ヶ崎動物公園内に川崎市戦没者慰霊棟が完成
38 (1963) 年	御幸警察署 (現・幸警察署) が設置
41 (1966) 年	南武線が全線複線化
45 (1970) 年	南武線川崎河岸線が廃止
47 (1972) 年	川崎市が政令指定都市となり幸区が誕生
〃	夢見ヶ崎動物公園が開園
50 (1975) 年	幸区役所を移転新築
51 (1976) 年	南武線川崎河岸線跡にさいわい緑道を設置
52 (1977) 年	石川記念武道館が開館
55 (1980) 年	幸文化センター (市民館・図書館) が開館
〃	横須賀線の新川崎駅が設置
59 (1984) 年	新鶴見操車場が廃止
60 (1985) 年	幸スポーツセンターが開館
63 (1988) 年	川崎駅東西自由通路が開通
平成 7 (1995) 年	市立看護短期大学が小倉に開校
12 (2000) 年	K ² (ケイスクエア) タウンキャンパスが新川崎に設立
15 (2003) 年	日吉合同庁舎が完成
〃	かわさき新産業創造センターを開設
16 (2004) 年	ミュージア川崎シンフォニーホールが開館
18 (2006) 年	ラゾーナ川崎プラザがオープン
24 (2012) 年	かわさき新産業創造センター (NANO BIC (ナノビック)) が開設
26 (2014) 年	東芝未来科学館が開館
27 (2015) 年	幸区役所新庁舎オープン

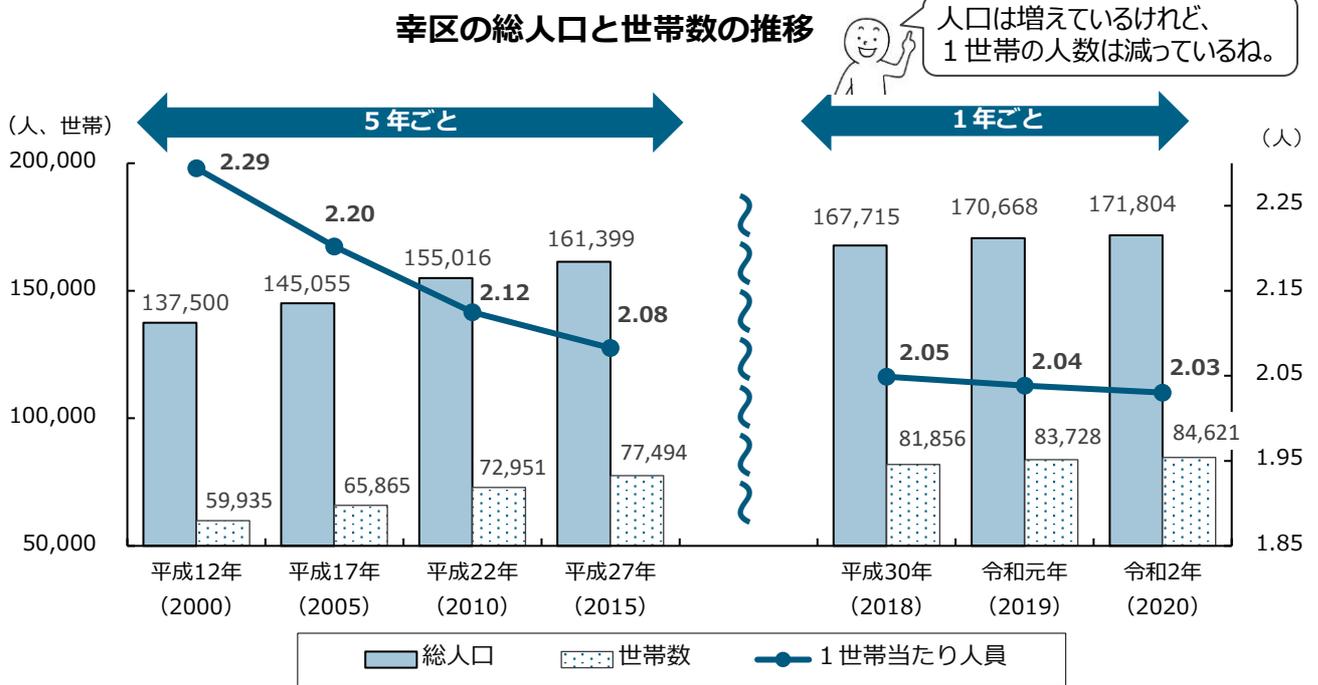
わがまちを知る

2 統計データから見る幸区

人口

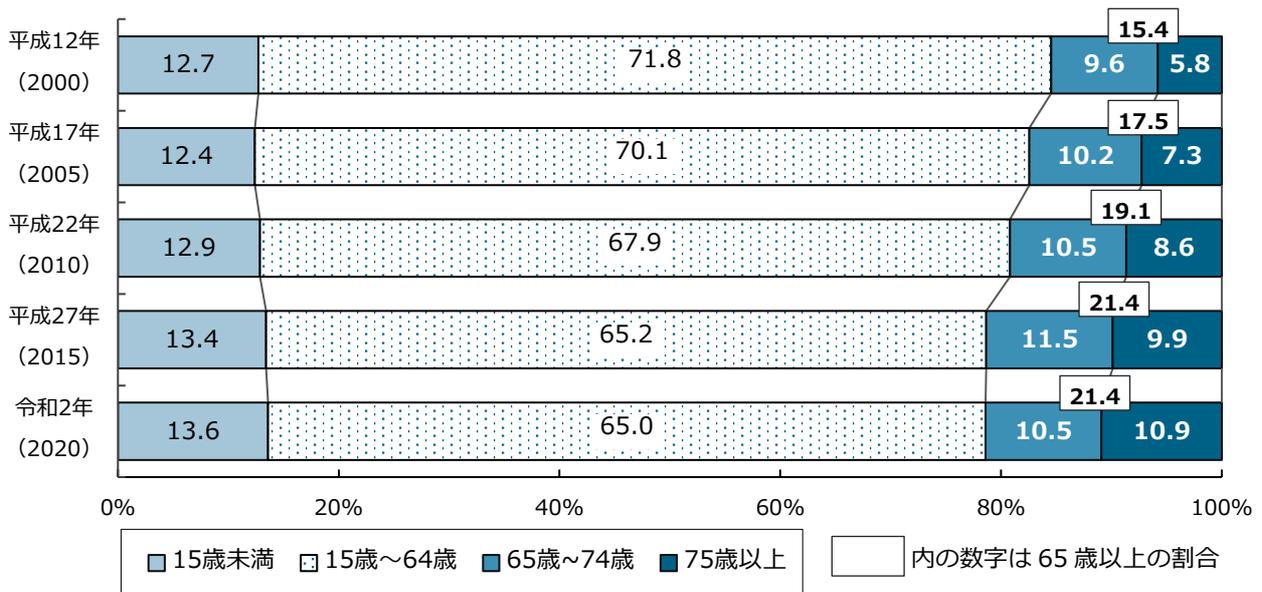
1 人口・世帯数は増加傾向、1世帯当たりの人員は減少傾向

わがまちを知る



2 年少人口は変化少なく、高齢者人口の割合が増加傾向

幸区の年齢3区分別人口割合の推移

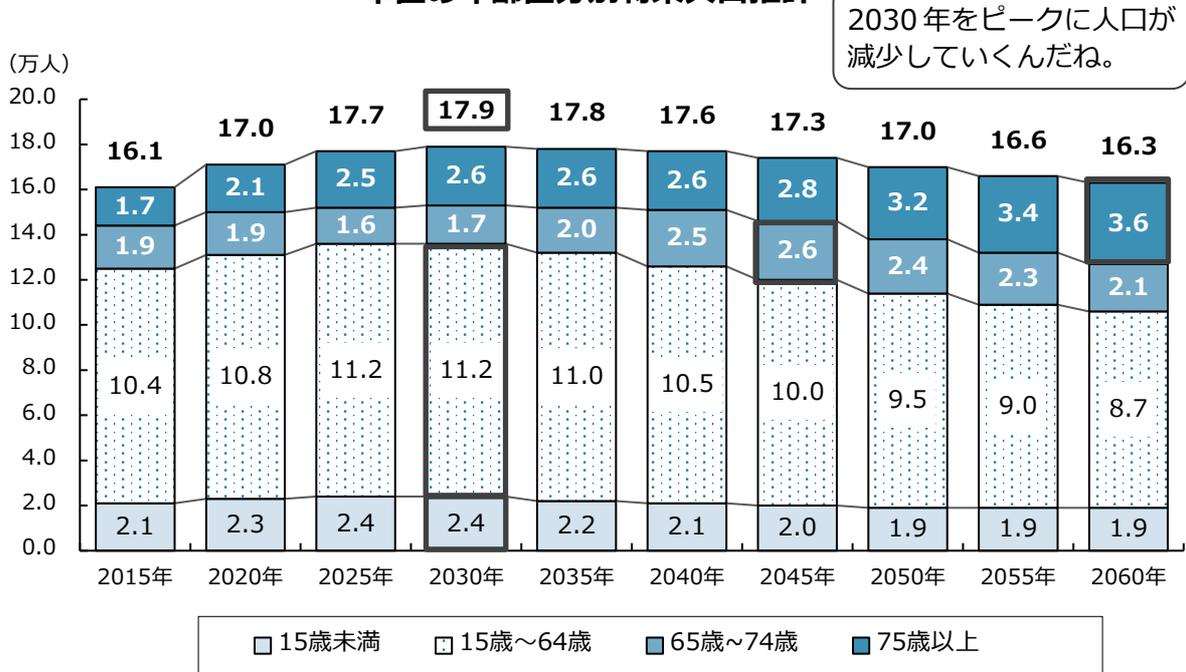


お年寄りの割合が増えているんだね。
今は5人に1人が65歳以上なんだね！！



3 総人口は2030年にピーク、75歳以上人口が大幅に増加

幸区の年齢区分別将来人口推計

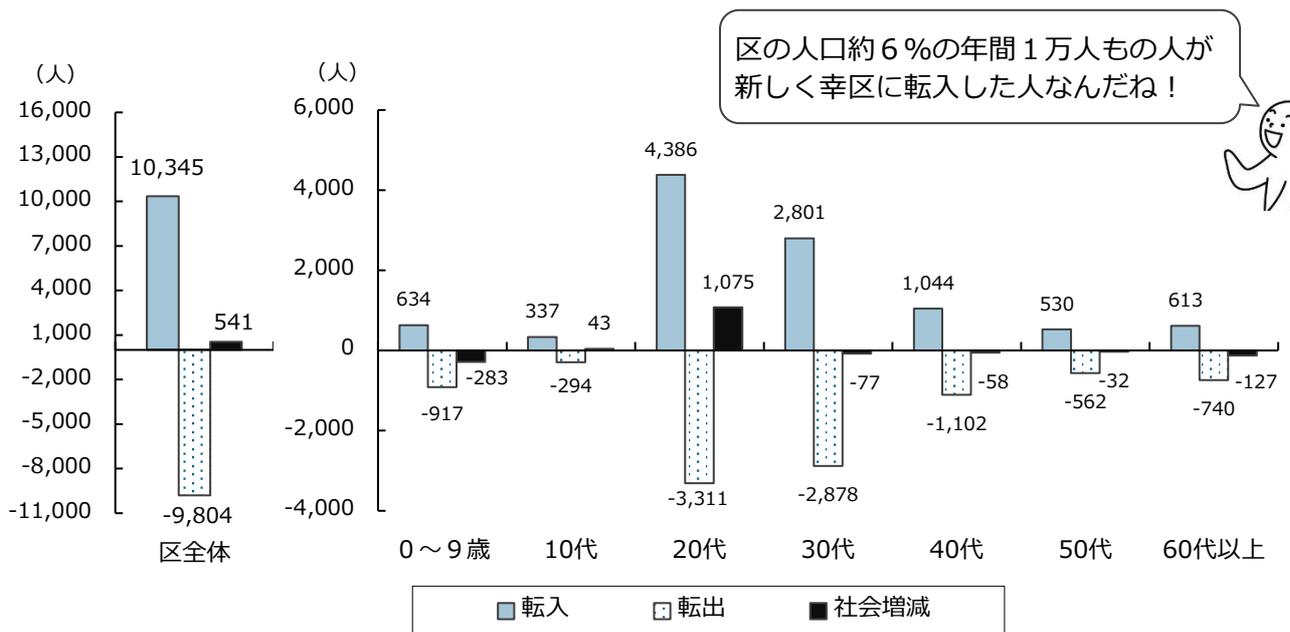


資料：川崎市総務企画局「川崎市総合計画第2期実施策定に向けた将来人口推計について」(平成29年5月)

わがまちを知る

4 20代、30代を中心に転出入が多い

幸区内の転出入の状況

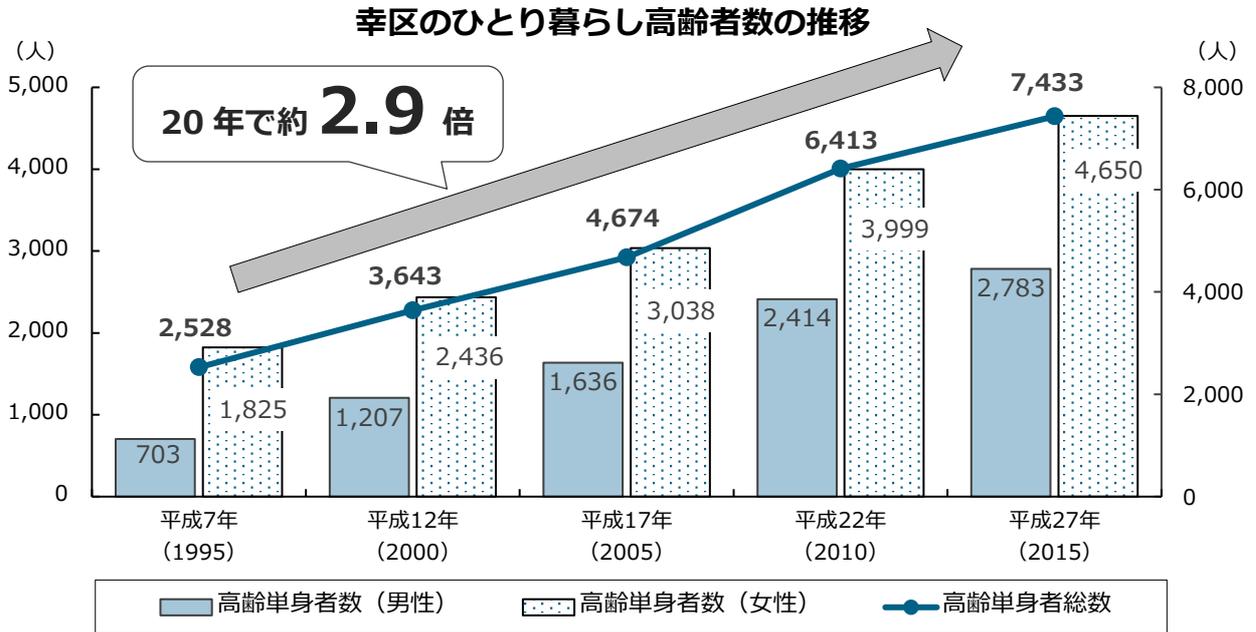


資料：川崎市統計情報「年齢5歳階級別移動人口」(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

高齢者の暮らし

5 ひとり暮らし高齢者は男女とも増加傾向

わがまちを知る



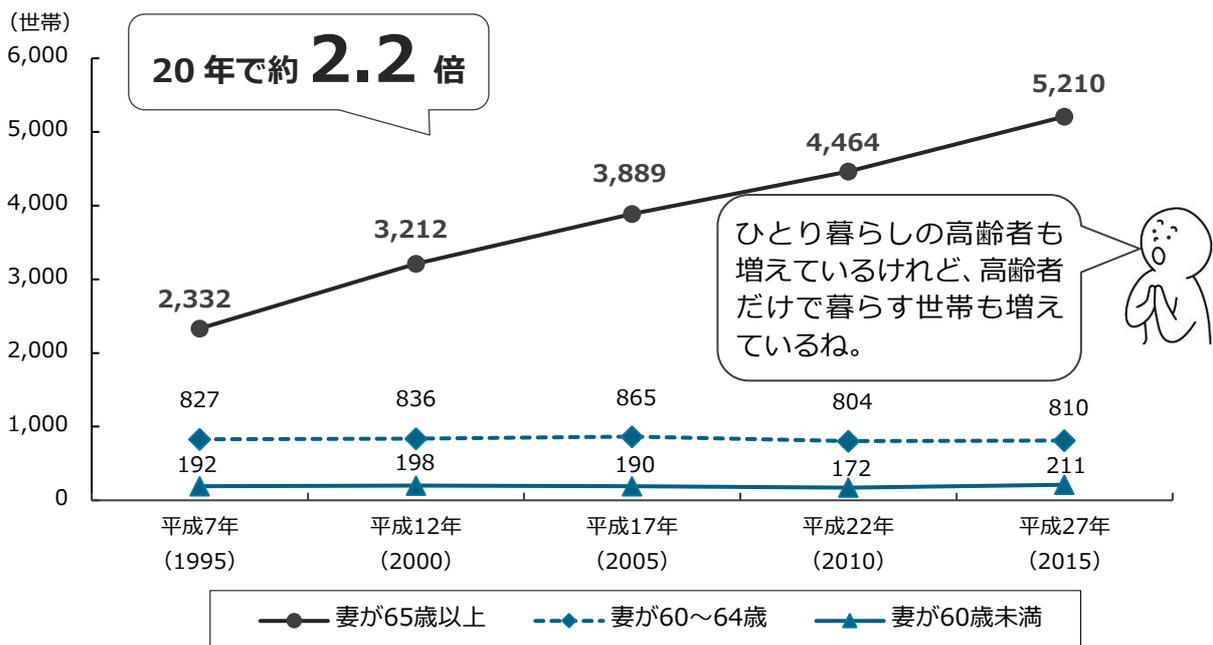
ひとり暮らしの高齢者が
増えているね。

資料：国勢調査 (各年 10月1日現在)

6 夫婦ともに高齢者の世帯数は増加傾向

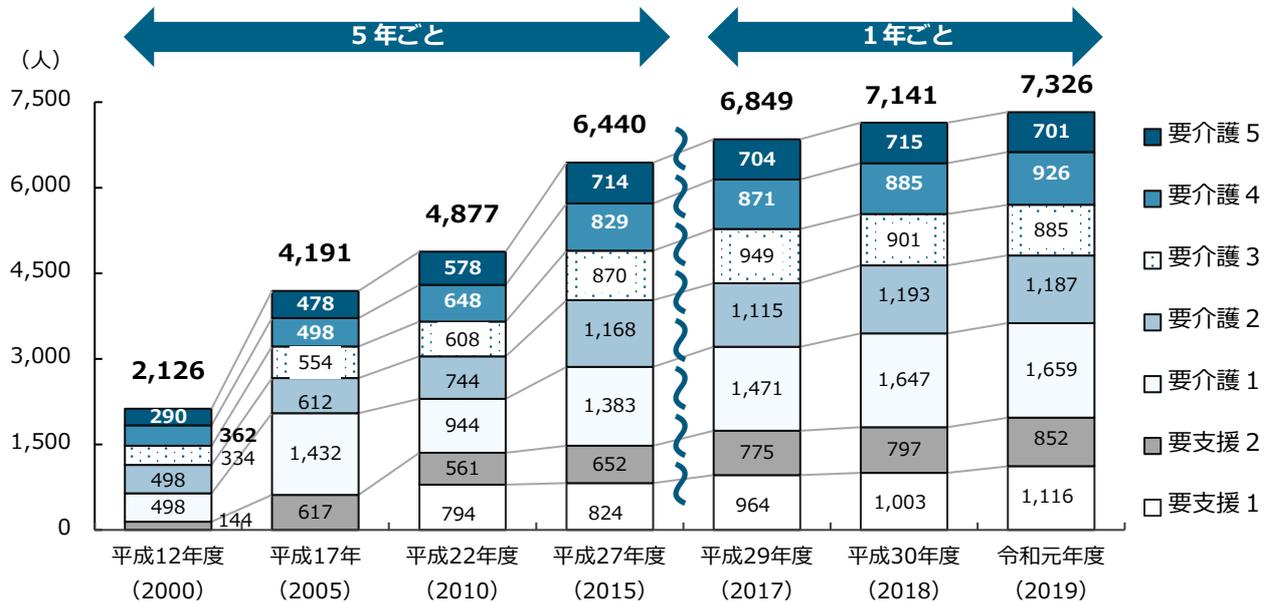
幸区の高齢者夫婦世帯数の推移

(夫 65歳以上,妻 60歳以上の夫婦のみの世帯)



7 近年では特に要支援者、要介護1・2認定者が増加傾向

幸区内の要介護・要支援認定者数の推移



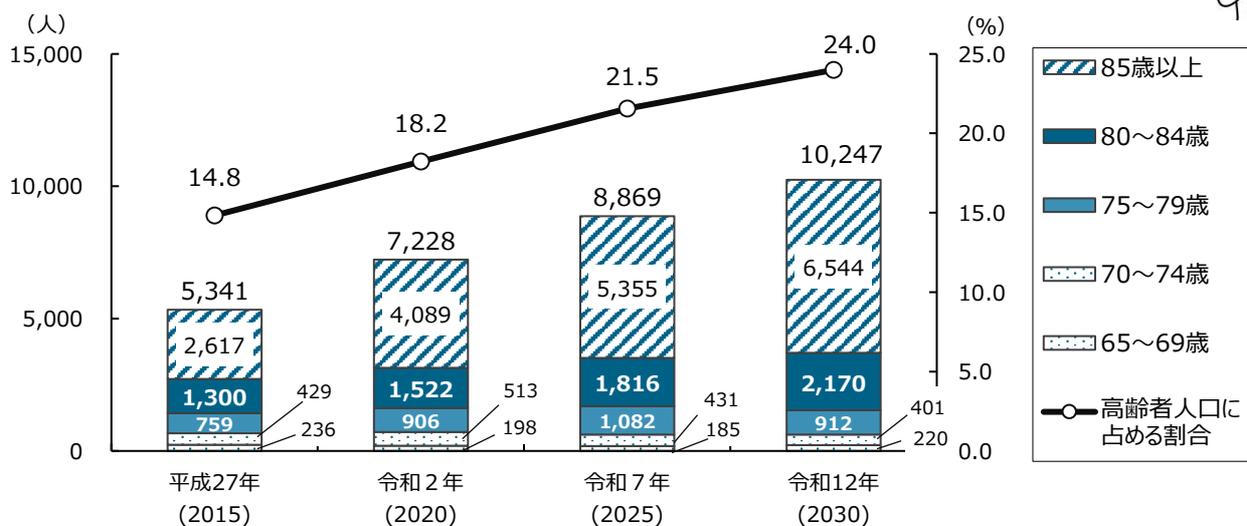
支援や介護が必要な方も
増えているということか…

資料：川崎市統計書（各年度末現在）

わがまちを知る

8 認知症高齢者も増加傾向

幸区内の認知症高齢者数の推移



2030年には高齢者の約4人に
1人が認知症になると推測され
ているよ。今からできること
はあるのかな？



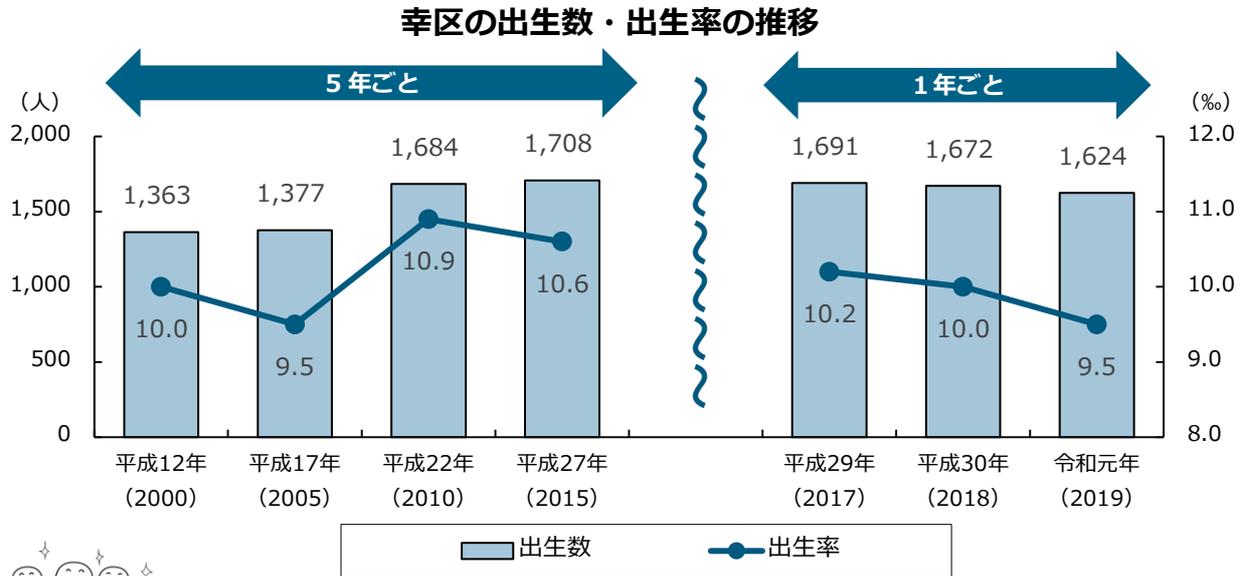
資料：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授）から作成。

※令和2年以降の推計は、平成27年国勢調査をベースに、本市総務企画局が平成29年5月に公表した「川崎市総合計画第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計について」に、認知症有病率を乗じて推計。認知症有病率に軽度認知障害（MCI）は含まれない。

子ども・子育て世代の暮らし

9 出生率は平成 22 年から低下傾向

わがまちを知る

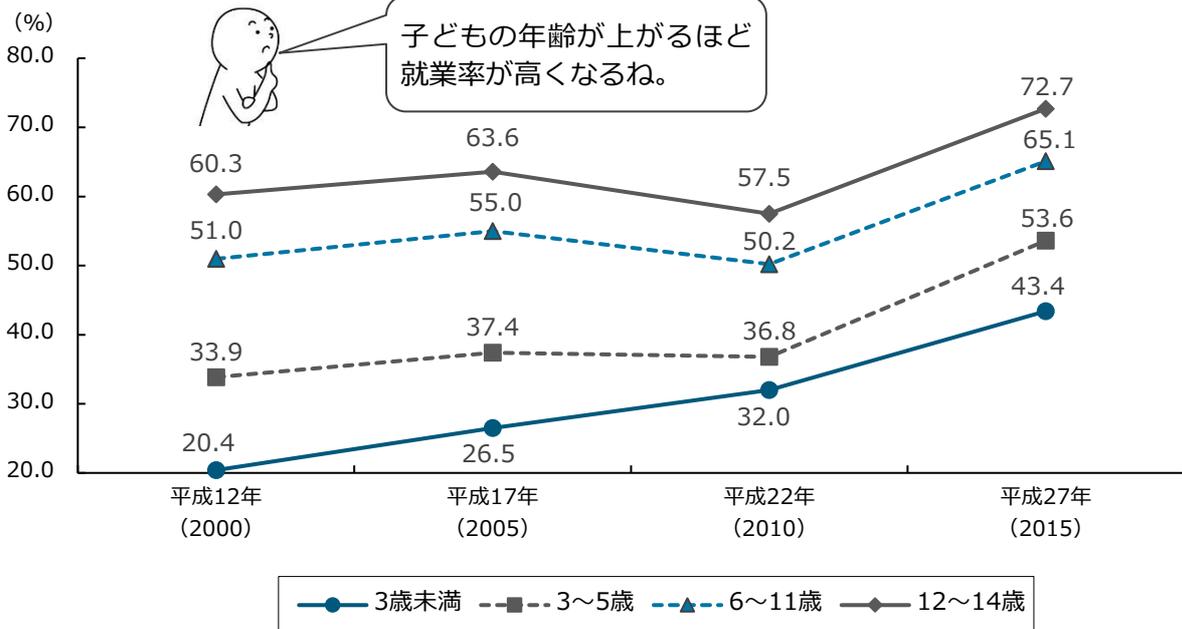


幸区の人口の 100 人に
1 人は新しく誕生した
赤ちゃんなんだね。

資料：川崎市統計書（各年次）

10 未就学児がいる世帯の夫妻ともに就業している率が上昇している

最年少の子どもの年齢別、夫妻ともに就業している率の推移

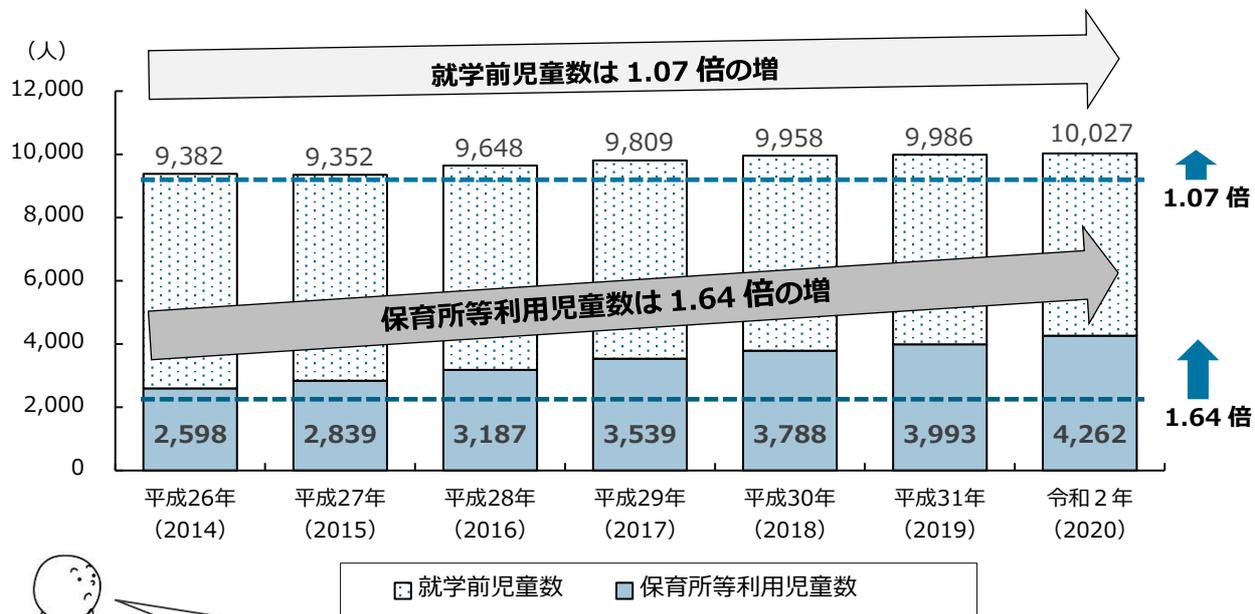


子どもの年齢が上がるほど
就業率が高くなるね。

資料：国勢調査結果から作成

11 就学前児童数のうち、保育所等利用児童数の増加が著しい

幸区の就学前児童数と保育所等利用児童数の推移



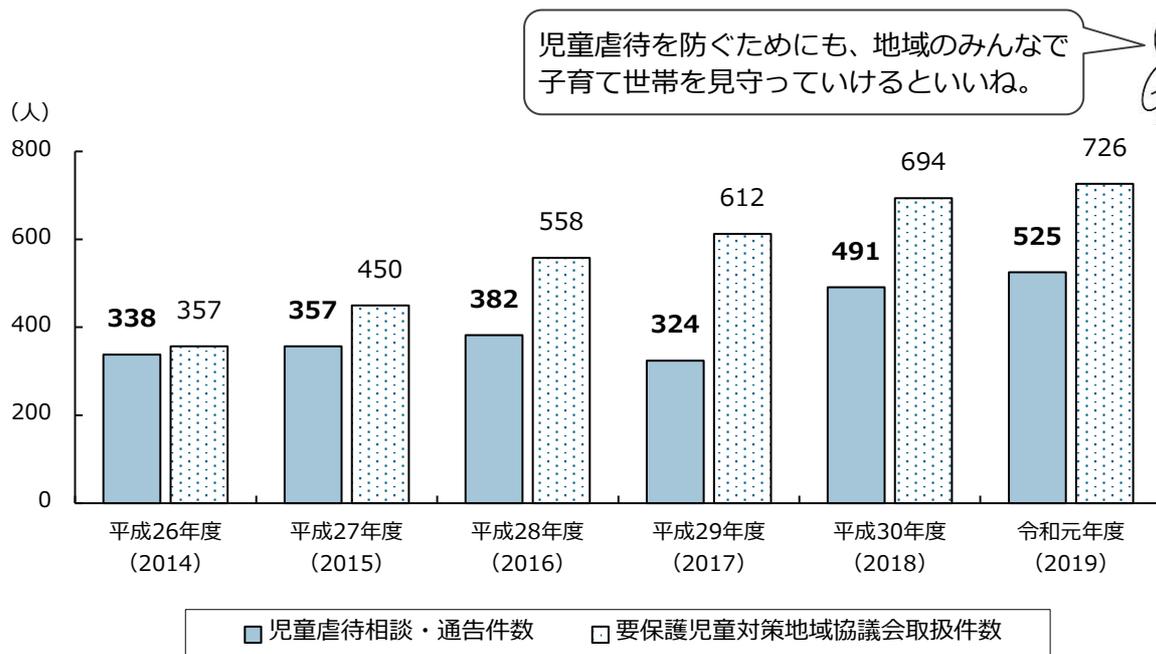
共働き世帯が増えているから、保育所にお子さんを預ける人が増えているんだね。

資料：こども未来局調べ（各年4月1日時点）

わがまちを知る

12 児童虐待相談・通告件数は増加傾向にある

幸区内の児童虐待相談・通告、要保護児童対策地域協議会取扱件数の推移



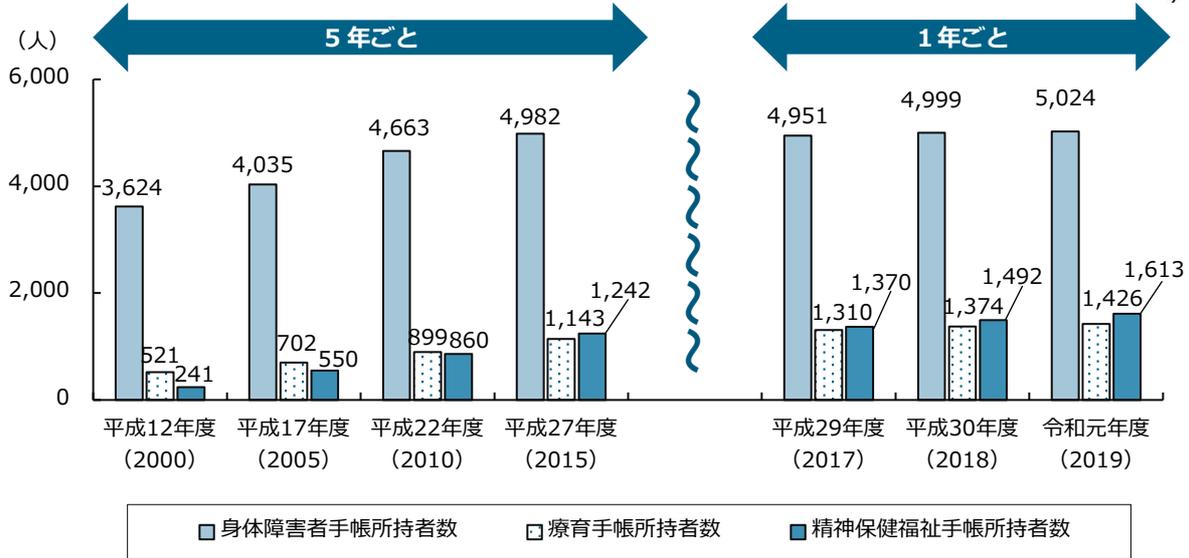
資料：こども未来局「川崎市子どもを虐待から守る条例第21条に基づく年次報告書」

地域福祉に関する統計

13 障害者手帳所持者数はいずれも増加傾向

幸区内の障害者手帳所持者数の推移

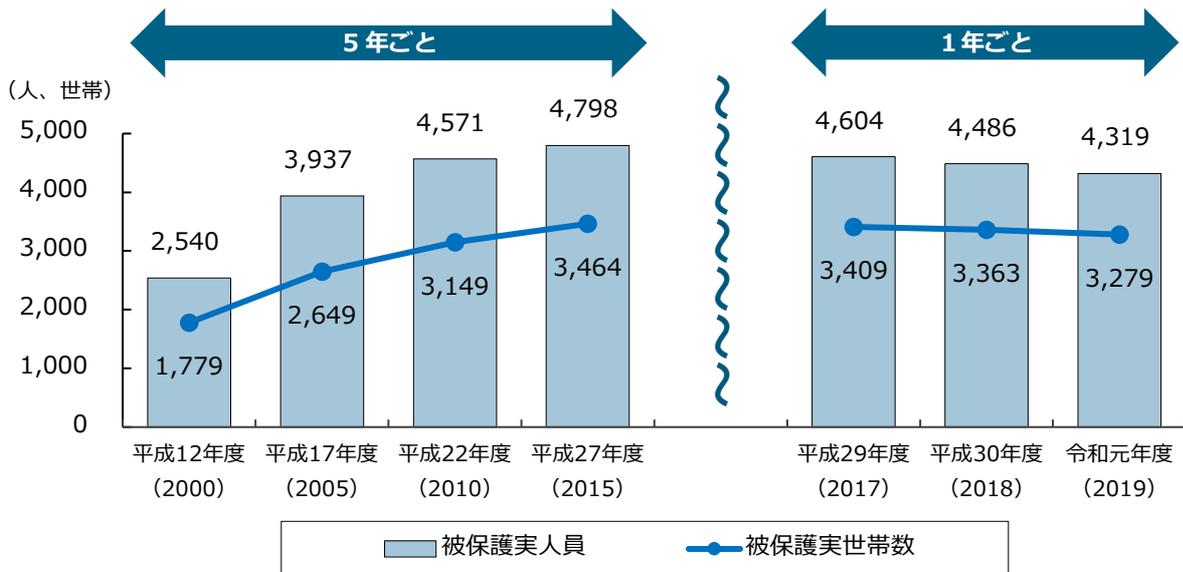
特に、知的障害（療育手帳）や精神障害（精神保健福祉手帳）を持つ人の数が増えているね。



資料：川崎市健康福祉年報（各年度末）

14 生活保護受給世帯数はやや減少傾向

幸区内の生活保護の状況の推移



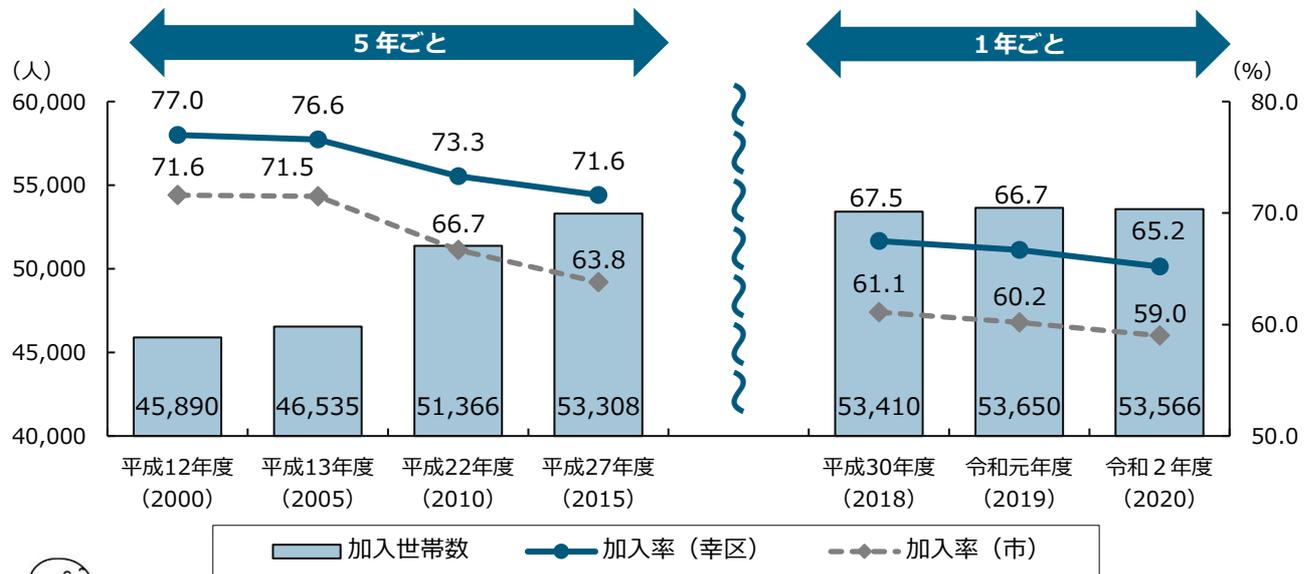
資料：川崎市統計書（各年度月平均。実人員には保護停止中を含む）



2010年までは急増して、その後は徐々に減ってきているね。

15 町内会・自治会加入率は市を上回るものの、低下傾向

幸区内の町内会・自治会加入状況の推移



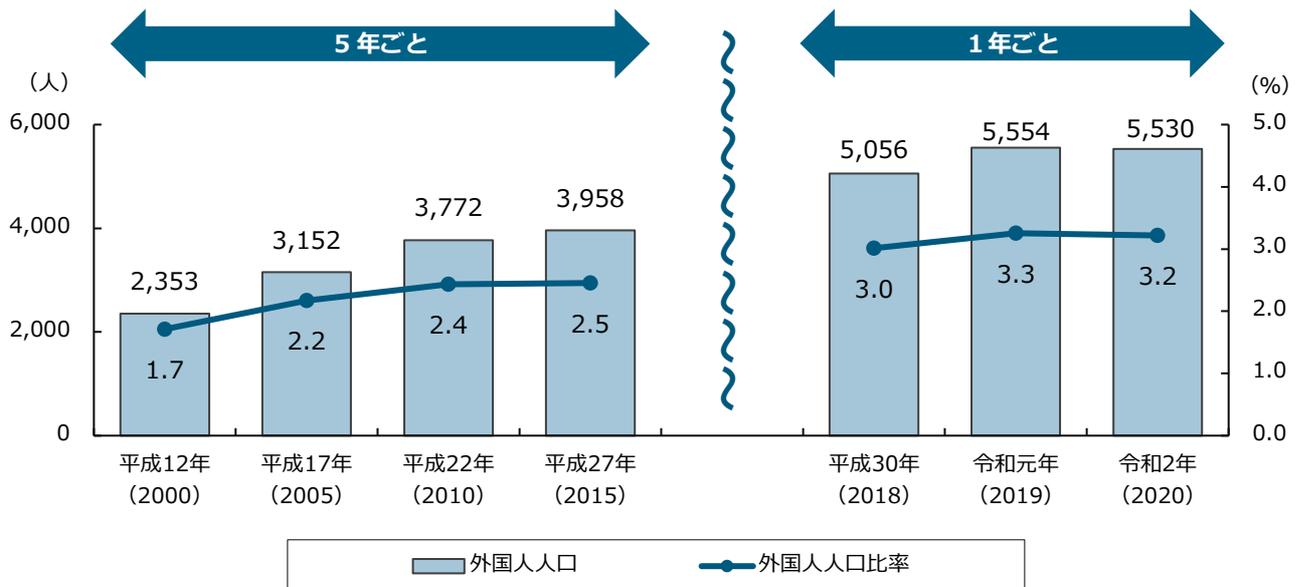
町内会・自治会加入世帯数は増えているけど、加入率は下がっているんだね。

資料：川崎市統計書「住民組織加入状況」
(各年度4月1日現在)

わがまちを知る

16 外国人人口は増加傾向にあり、5,500人を超える

幸区内外国人人口及び外国人人口比率の推移



外国の方が増えているから多文化共生のために、お互いの文化を知る必要があるね！



資料：川崎市統計情報「管区別年齢別外国人住民人口」
(各年9月末日現在)

3 幸区をもっと細かく見てみる（地区の概況）

川崎市では、地域包括ケアシステム構築に向けて、地区カルテ等を活用した地域マネジメントを一層推進するため、市内を44の圏域に分け「地域ケア圏域」を設定しました。

幸区では、7つの地区に分け、地域福祉向上に向けた取組を推進していきます。

わがまちを知る



7つの 地域ケア 圏域 (人口と町)

南河原
28,453人

大宮町、幸町、中幸町
堀川町、南幸町、都町
柳町

御幸東
29,874人

遠藤町、小向
小向町、小向東芝町
小向仲野町、小向西町
紺屋町、神明町
戸手、戸手本町

河原町
6,540人

河原町

資料：川崎市統計情報「町丁別世帯数・人口」（令和2年9月末日現在）



幸区役所では、町内会・自治会単位で統計資料や地図を用いて、地域の特徴や現状等をまとめた地区カルテとともに、それよりも広い範囲となる「地域ケア圏域」の統計情報を整理し、地域ごとの良いところや課題となるところの把握に努めています。

皆さんの住んでいる地域がどのエリアになるのか確認し、どのようなまちをつかっていきたいか、ともに考えていきましょう。



幸区地区カルテ

二次元コードからウェブ上でご覧いただけます

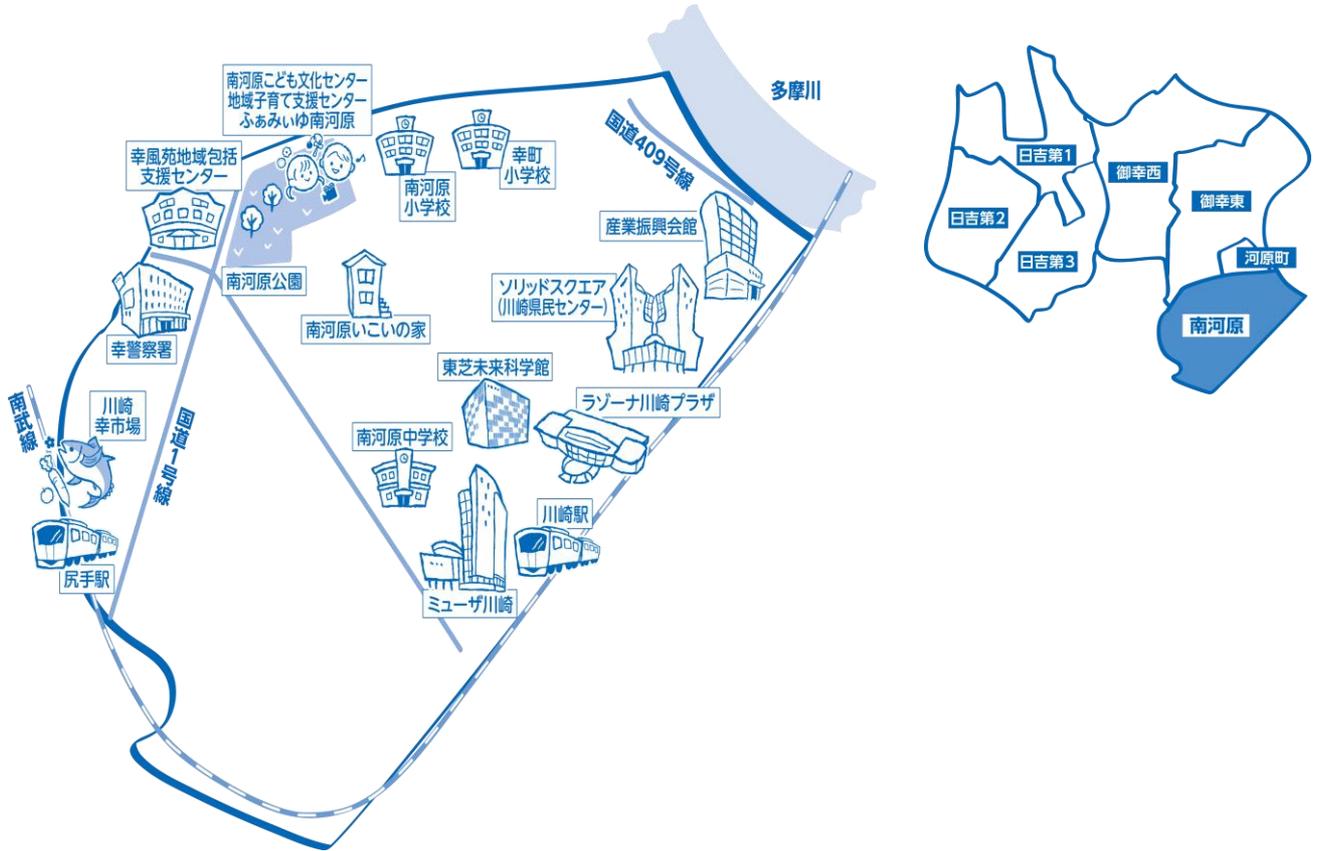
<p>御幸西 41,413 人</p> <p>下平間、塚越 東古市場、古市場 古川町、新塚越</p>	<p>日吉第 1 22,329 人</p> <p>北加瀬、矢上 新川崎、鹿島田</p>	<p>日吉第 2 19,511 人</p> <p>南加瀬</p>	<p>日吉第 3 23,684 人</p> <p>小倉、新小倉 東小倉</p>
--	---	--	---

南河原地区

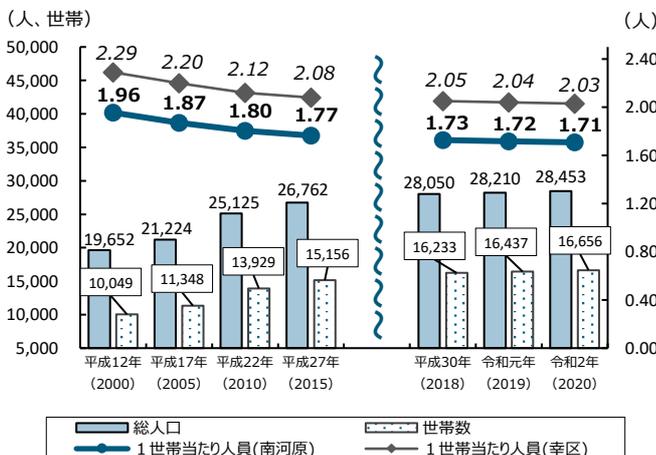
こんなまち

- J R川崎駅西口から国道1号線に向かって広がるエリア。川崎駅の再開発に伴って、高層マンションや大型商業施設などが目立ちます。
- 大宮町、幸町、中幸町、堀川町、南幸町、都町、柳町の28,453人、16,656世帯で構成されています。(令和2年9月末日現在)

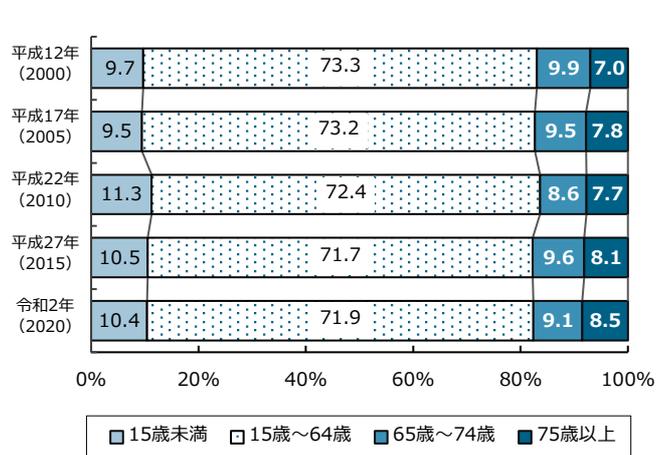
わがまちを知る



南河原地区の総人口と世帯数の推移



年齢別人口割合の推移



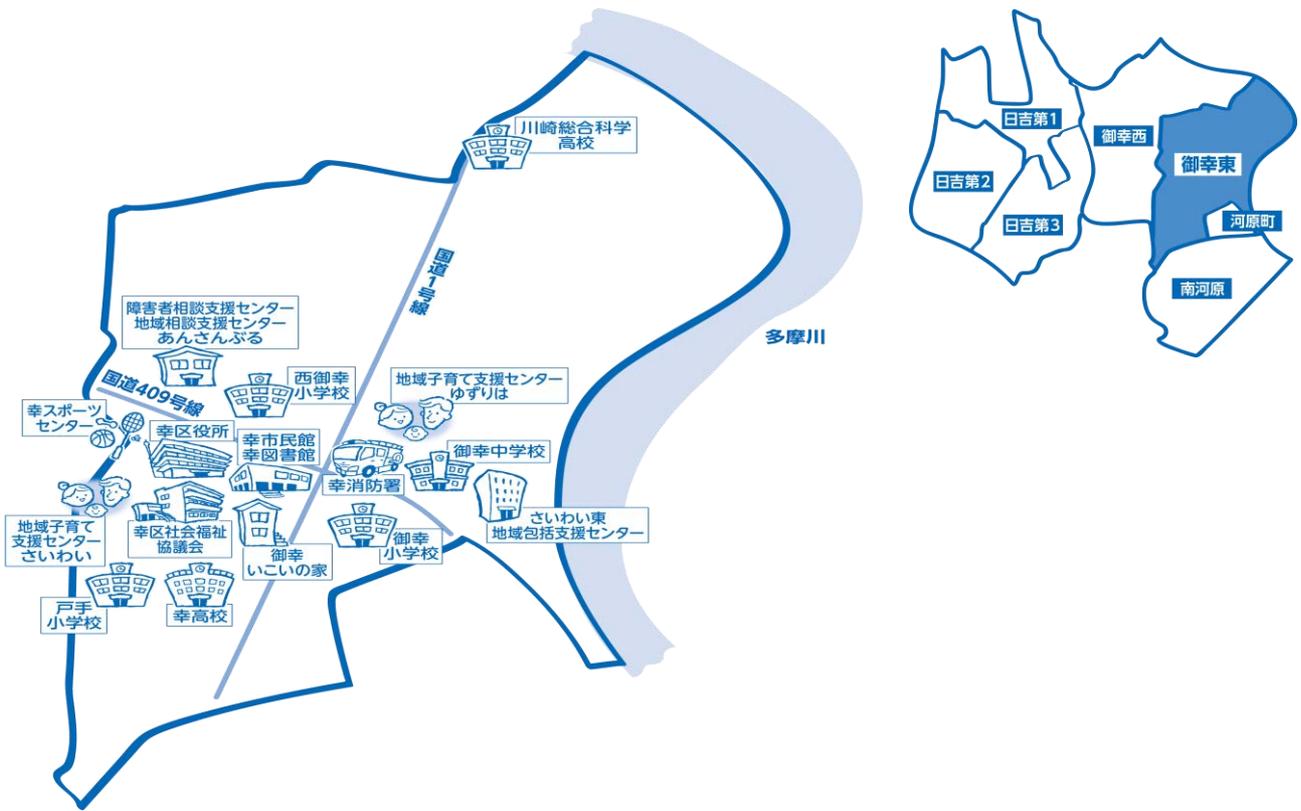
資料：川崎市統計情報「町丁別世帯数・人口」「町丁別年齢別人口」(各年9月末日現在)

御幸東地区

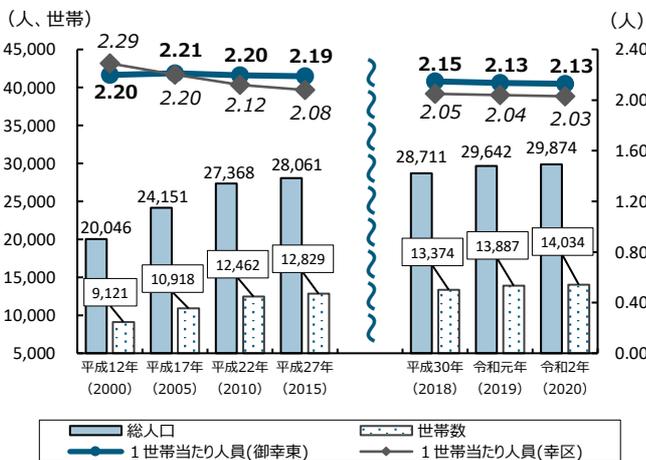
こんなまち

- 区役所や市民館、幸区社会福祉協議会や健康福祉プラザがあるエリア。国道1号線に沿って両側に広がるまちです。
- 遠藤町、小向、小向町、小向東芝町、小向仲野町、小向西町、紺屋町、神明町、戸手、戸手本町の29,874人、14,034世帯で構成されています。(令和2年9月末日現在)

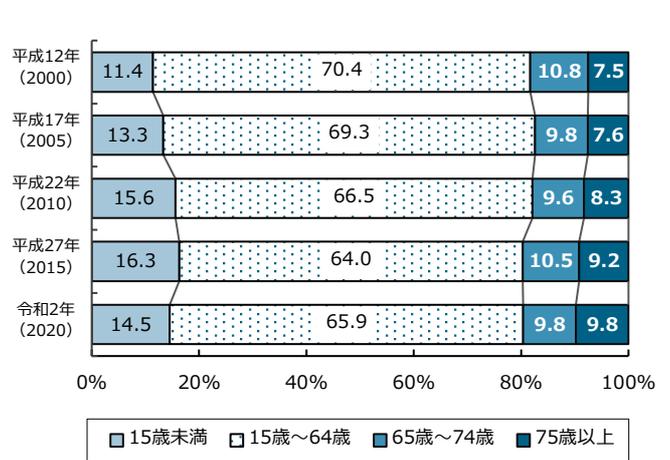
わがまちを知る



御幸東地区の総人口と世帯数の推移



年齢別人口割合の推移



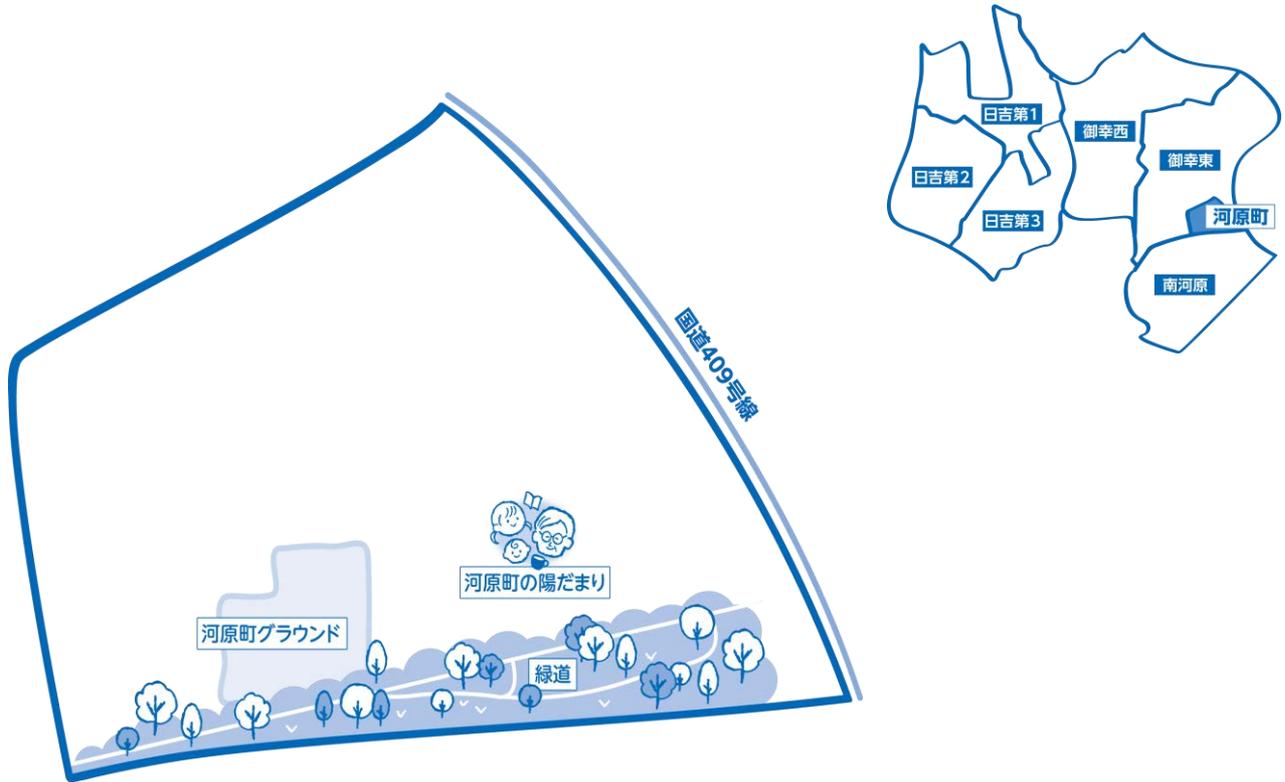
資料：川崎市統計情報「町丁別世帯数・人口」「町丁別年齢別人口」(各年9月末日現在)

河原町地区

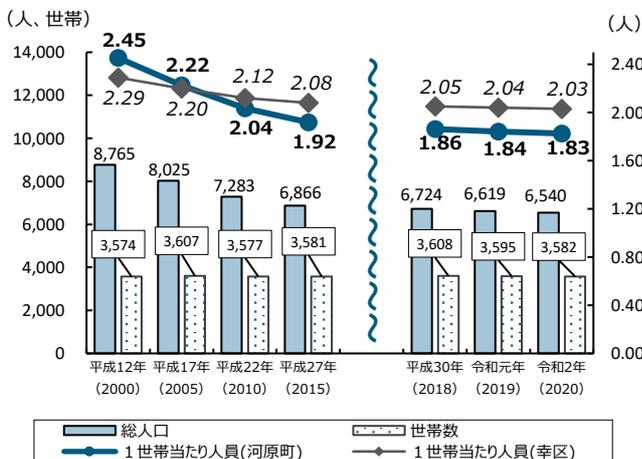
こんなまち

- 川崎駅や多摩川にもほど近い場所に位置する大型団地。団地内には、商店や郵便局、保育園、特別養護老人ホームなどもあります。
- 河原町団地の6,540人、3,582世帯で構成されています。(令和2年9月末日現在)

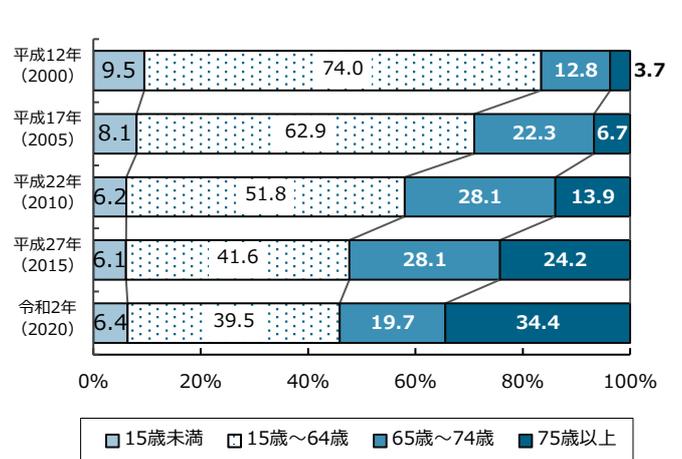
わがまちを知る



河原町地区の総人口と世帯数の推移



年齢別人口割合の推移



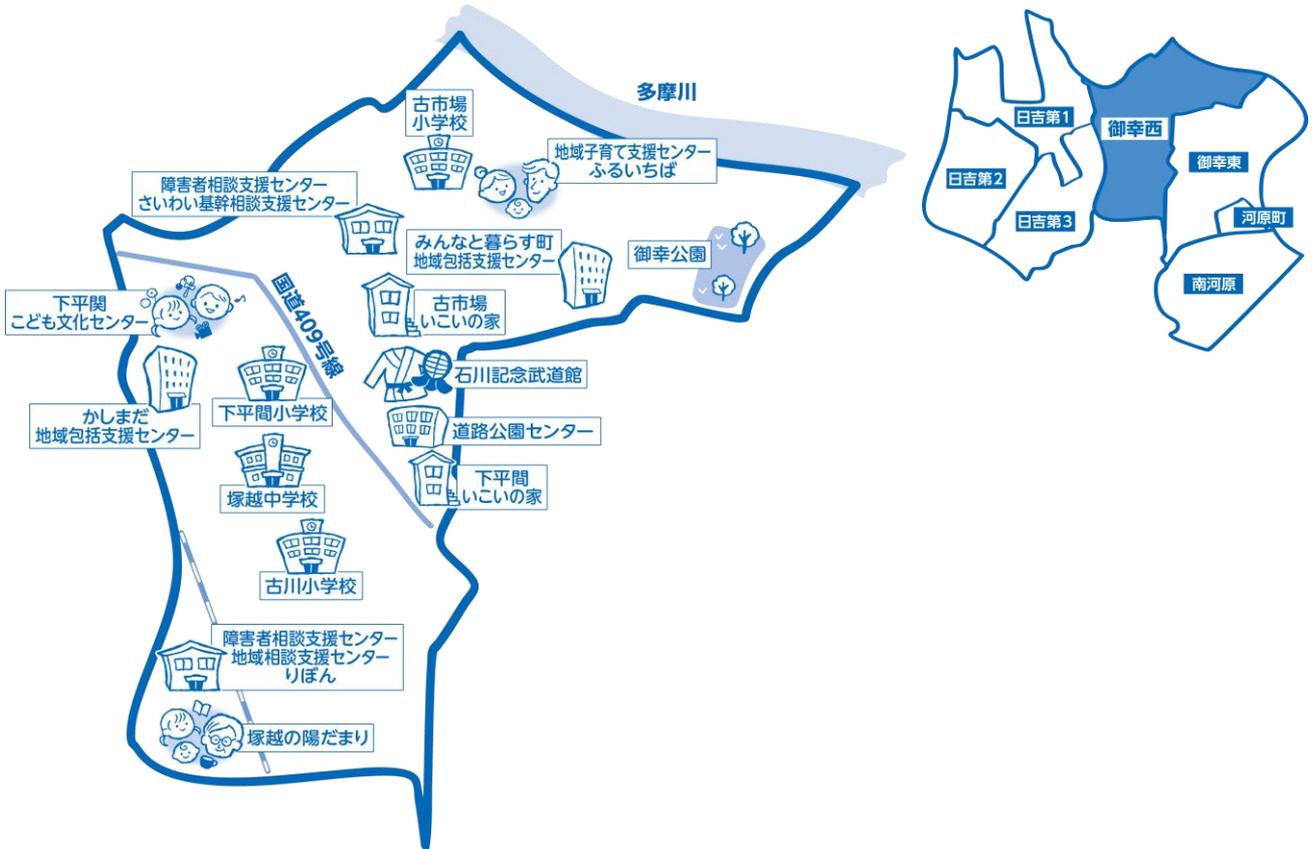
資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」「町丁別年齢別人口」(各年9月末日現在)

御幸西地区

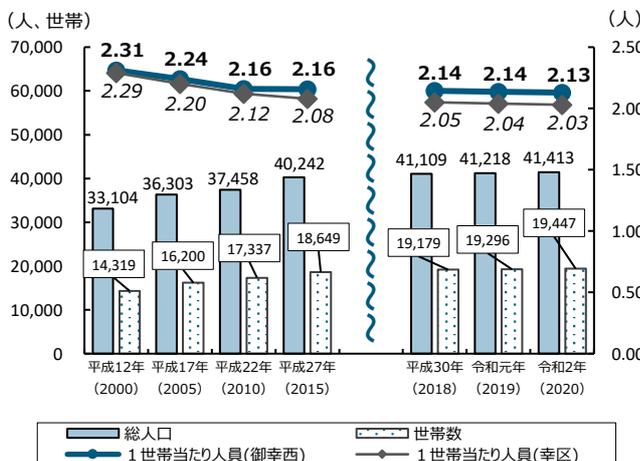
こんなまち

- 府中街道（国道 409 号線）を挟んで、多摩川から南武線に向かって広がるエリア。
- 下平間、塚越、東古市場、古市場、古川町、新塚越の 41,413 人、19,447 世帯で構成されています。（令和 2 年 9 月末日現在）

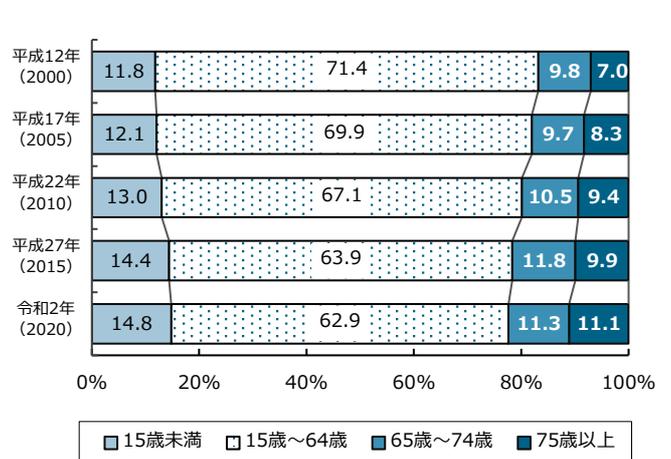
わがまちを知る



御幸西地区の総人口と世帯数の推移



年齢別人口割合の推移



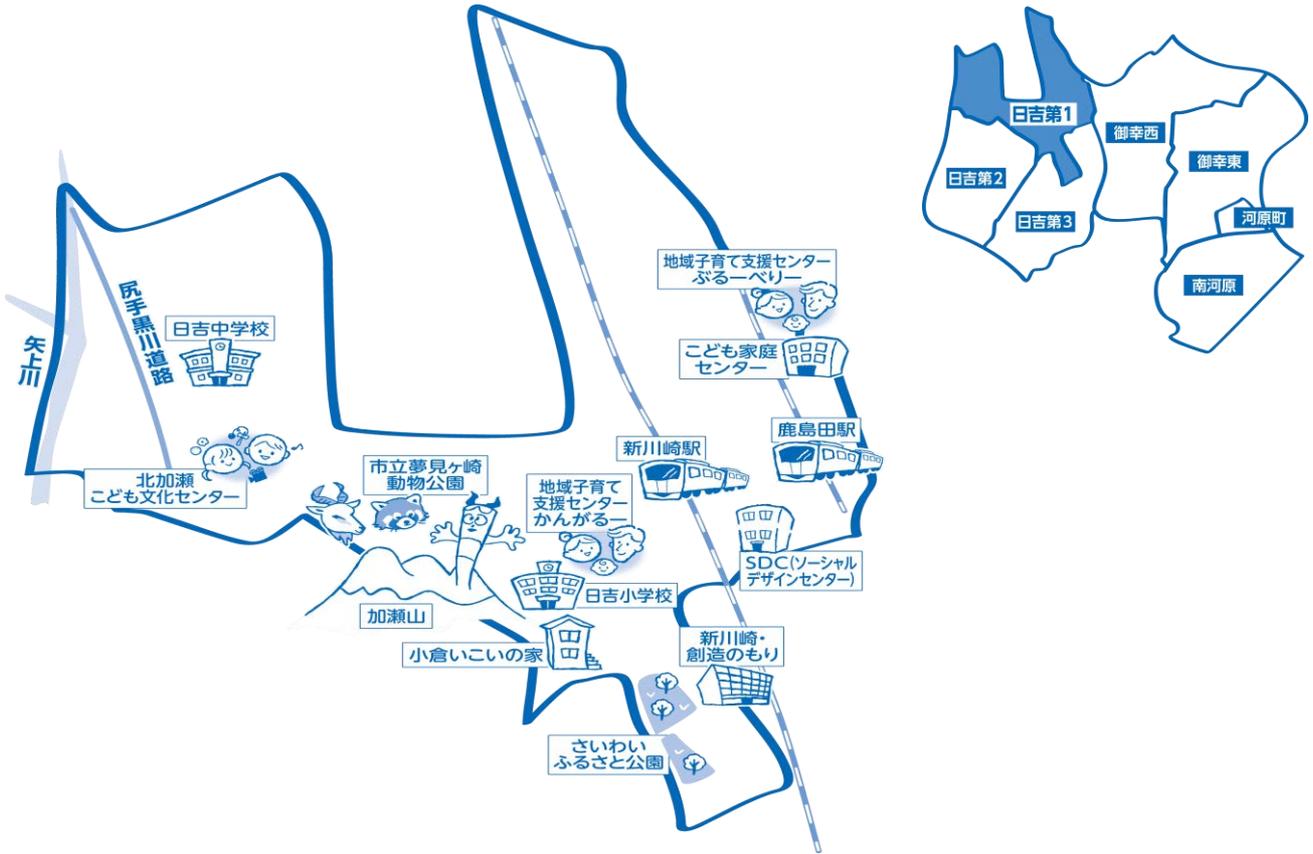
資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」「町丁別年齢別人口」（各年9月末日現在）

日吉第1地区

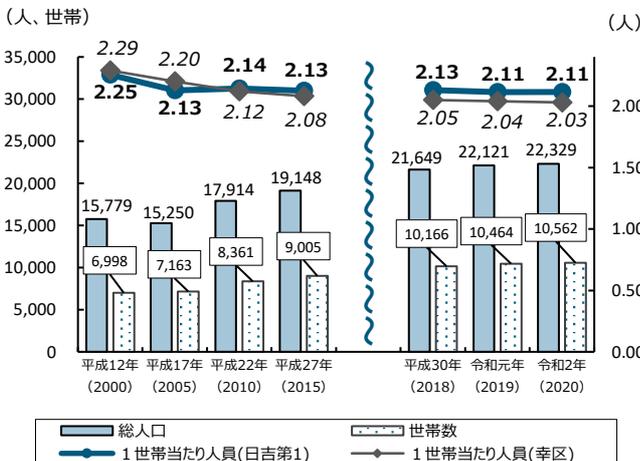
こんなまち

- 新川崎駅、鹿島田駅周辺に、大型マンションが増えているエリア。
- 北加瀬、矢上、新川崎、鹿島田の22,329人、10,562世帯で構成されています。
(令和2年9月末日現在)

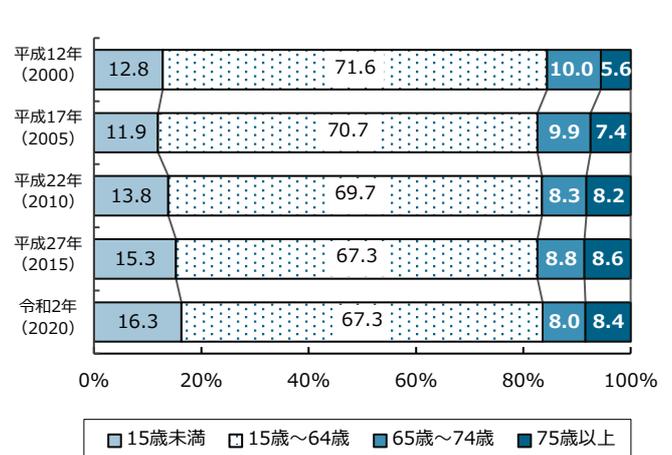
わがまちを知る



日吉第1地区の総人口と世帯数の推移



年齢別人口割合の推移



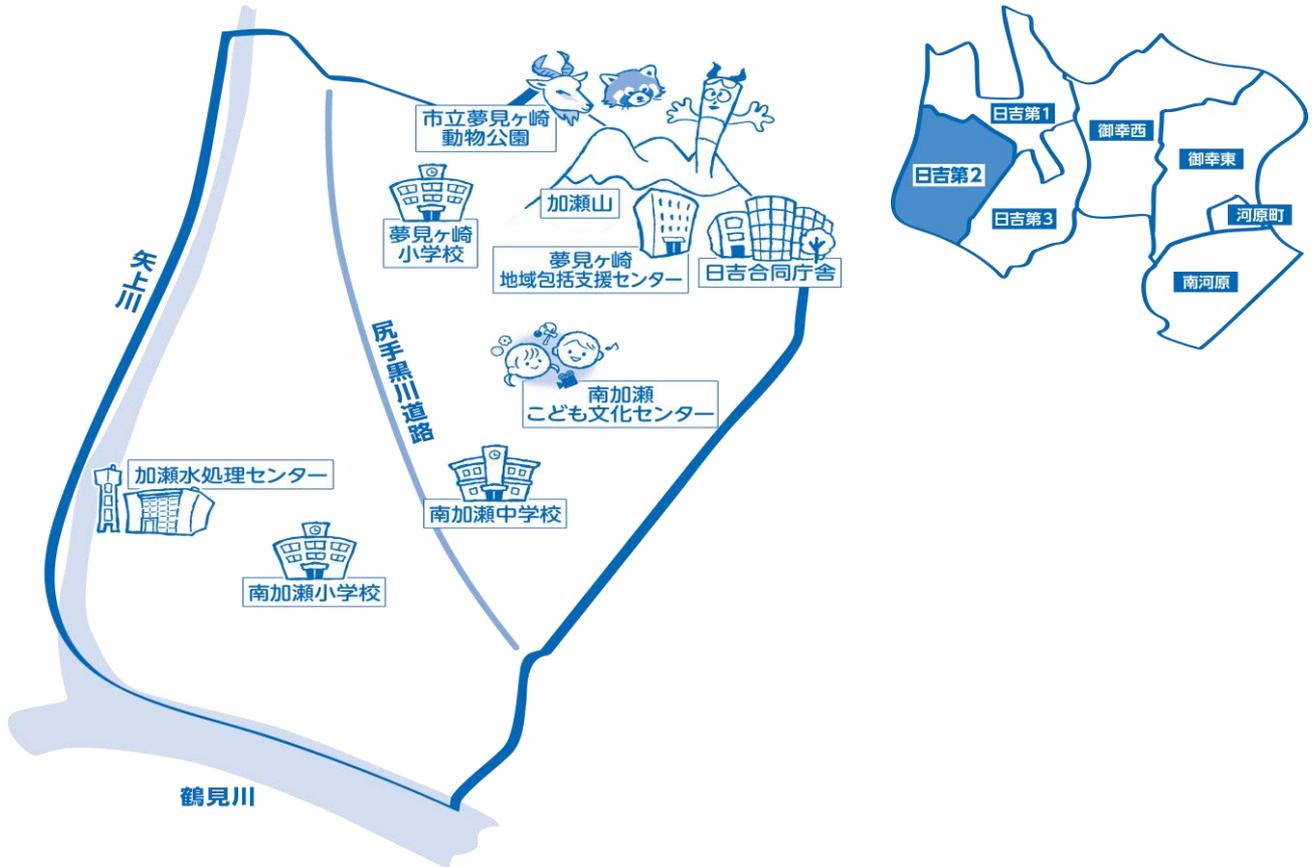
資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」「町丁別年齢別人口」(各年9月末日現在)

日吉第2地区

こんなまち

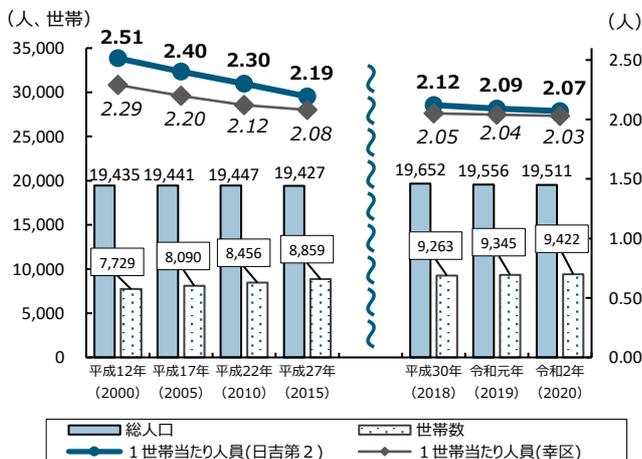
- 夢見ヶ崎動物公園、日吉合同庁舎があり、矢上川、鶴見川を挟んで横浜市と隣接するエリア。
- 南加瀬1丁目～5丁目の19,511人、9,422世帯で構成されています。

(令和2年9月末日現在)

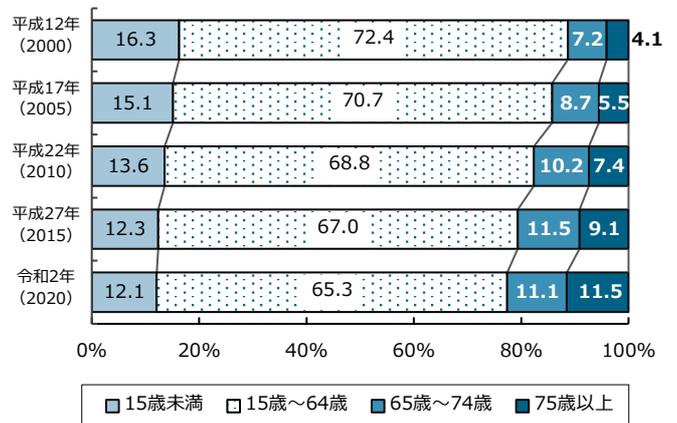


わがまちを知る

日吉第2地区の総人口と世帯数の推移



年齢別人口割合の推移



資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」「町丁別年齢別人口」(各年9月末日現在)

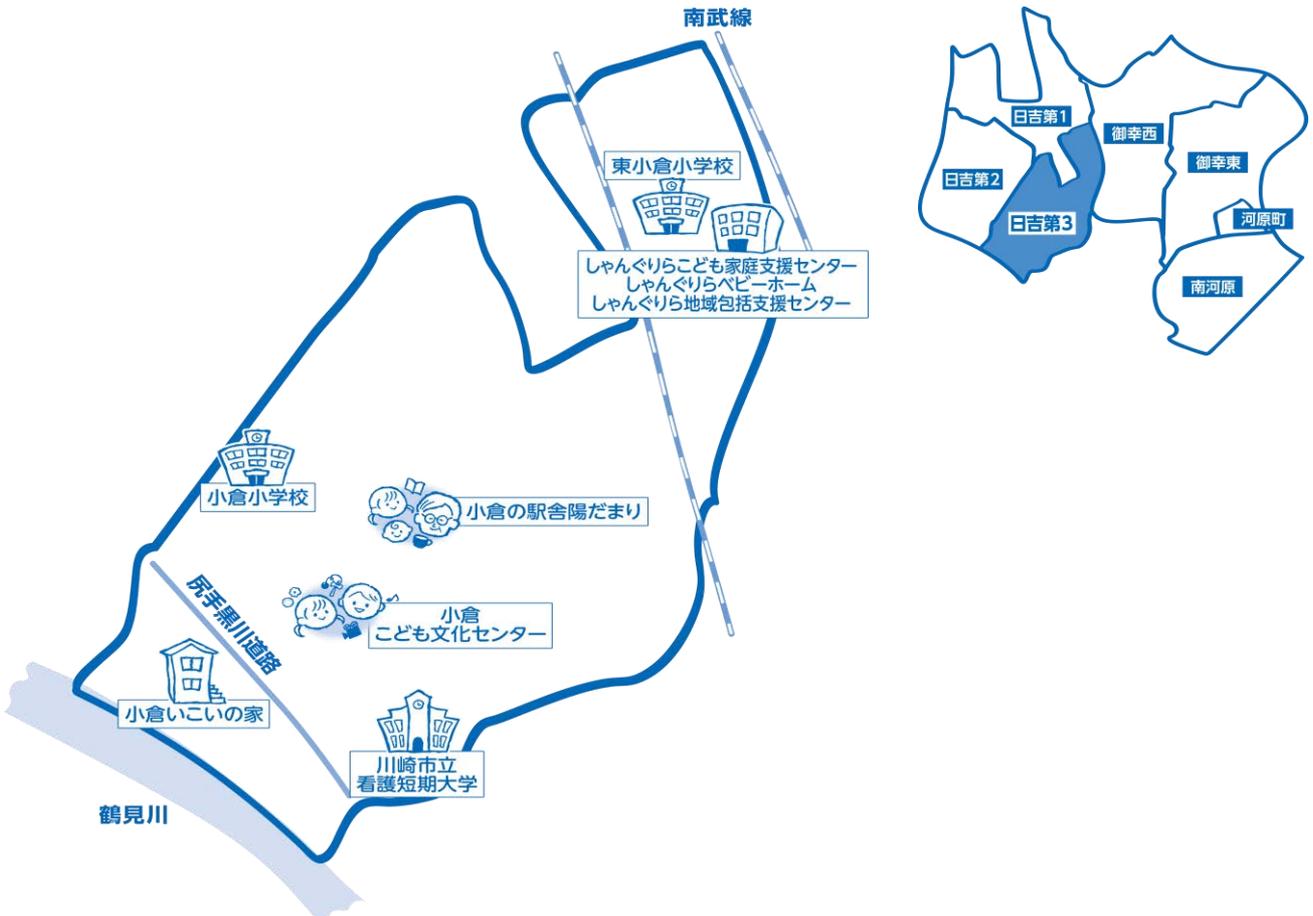
日吉第3地区

こんなまち

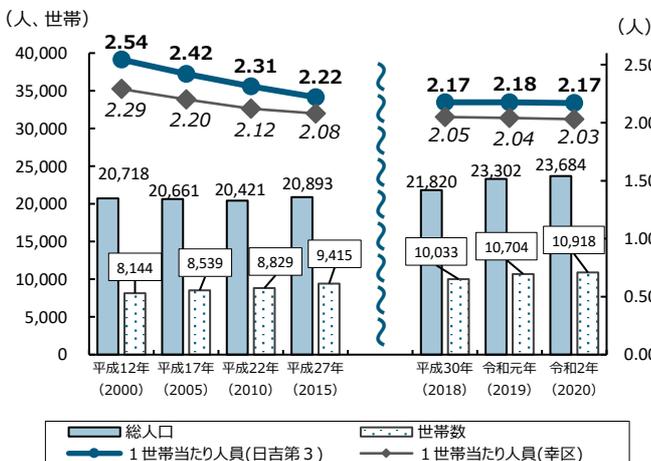
- 新鶴見操車場跡地を挟み、線路に沿って、大型マンションが建設されているエリア。
- 小倉、新小倉、東小倉の 23,684 人、10,918 世帯で構成されています。

(令和2年9月末日現在)

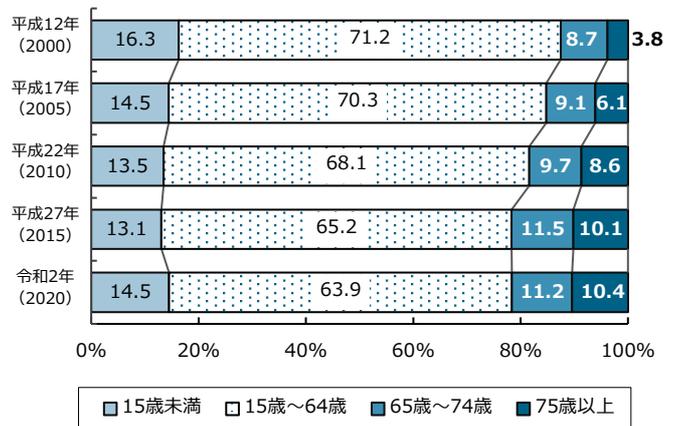
わがまちを知る



日吉第3地区の総人口と世帯数の推移

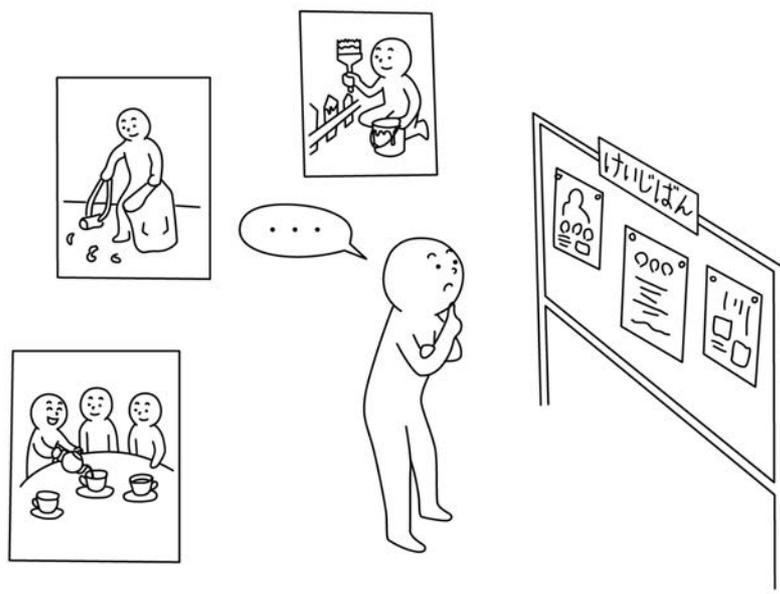


年齢別人口割合の推移



資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」「町丁別年齢別人口」(各年9月末日現在)

地域の福祉を 調べる



Chapter 2

- 1 第5回川崎市地域福祉実態調査結果
- 2 第5期幸区地域福祉計画を振り返る
- 3 地域包括ケアシステム推進と連携した地域福祉計画
- 4 第6期幸区地域福祉計画推進の視点

1 第5回川崎市地域福祉実態調査結果

(1) 第5回川崎市地域福祉実態調査

地域福祉に関するニーズを把握し、本市における地域福祉の向上に資する第6期地域福祉計画策定に向けた基礎資料とすることを目的に、令和元（2019）年度に「地域福祉実態調査」を実施しました。調査の主な結果は次のとおりです。

（詳細は、右の二次元コードからもウェブ上でご覧いただけます）

【幸区での実施状況】

対象者 20歳以上の男女 900人

抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出

調査方法 郵送配布・郵送回収

調査時期 令和元（2019）年11月28日～令和元（2019）年12月20日

有効回収数 305人（33.8%）



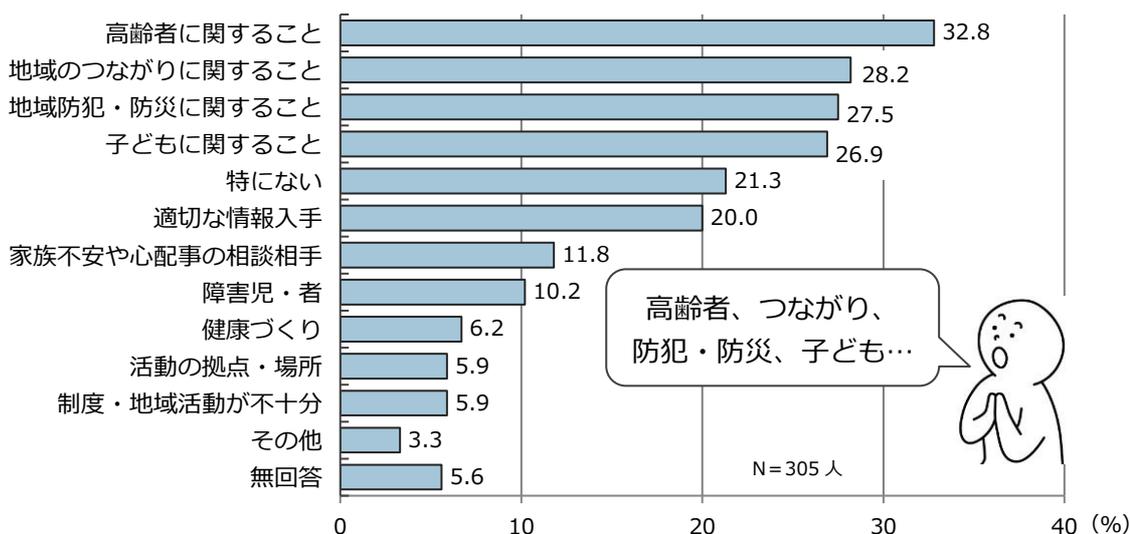
地域福祉実態調査結果

(2) 主な調査結果

■ 地域のこと

Q1 地域で問題になっていることってどんなこと？

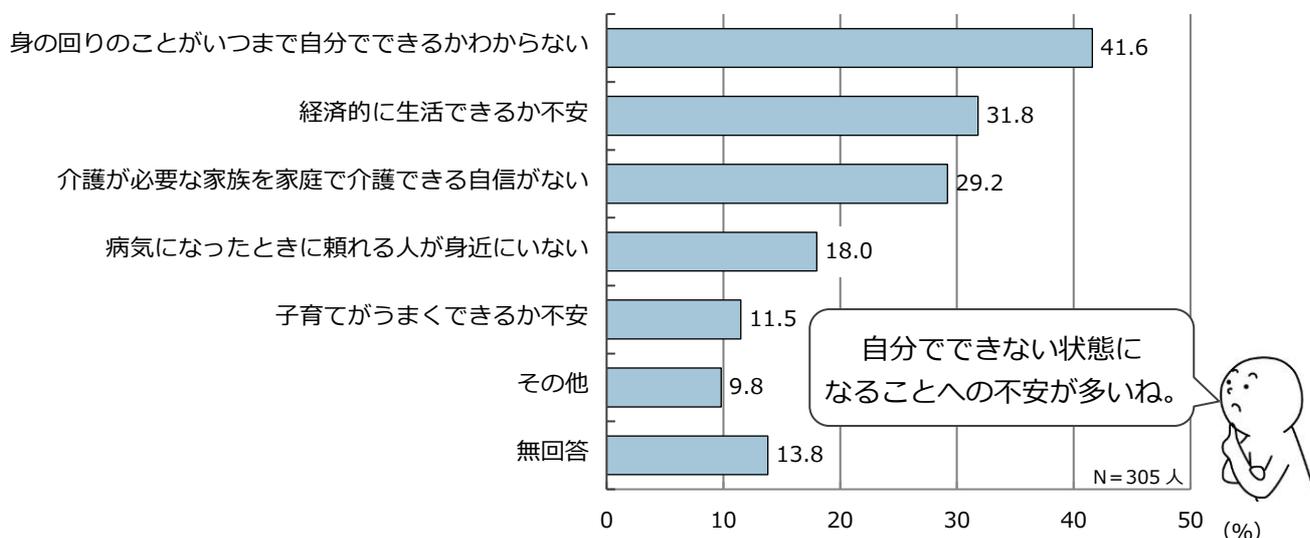
地域において今何が問題だと感じていますか（複数回答）



「高齢者に関すること（介護、権利擁護、生きがいづくり、見守りなど）」が前回調査に続き 32.8%と最も高い結果となりました。次いで、「地域のつながりに関すること（近所づきあい、人と人との関係が希薄など）」が 28.2%、「地域の防犯・防災に関すること（交通安全、子どもの見守り、火の用心、防災訓練など）」が 27.5%、「子どもに関すること（育児不安、子育て支援、教育、しつけ、遊び場づくりなど）」が 26.9%と続いています。

Q2 家庭生活の中で不安を感じることはどんなこと？

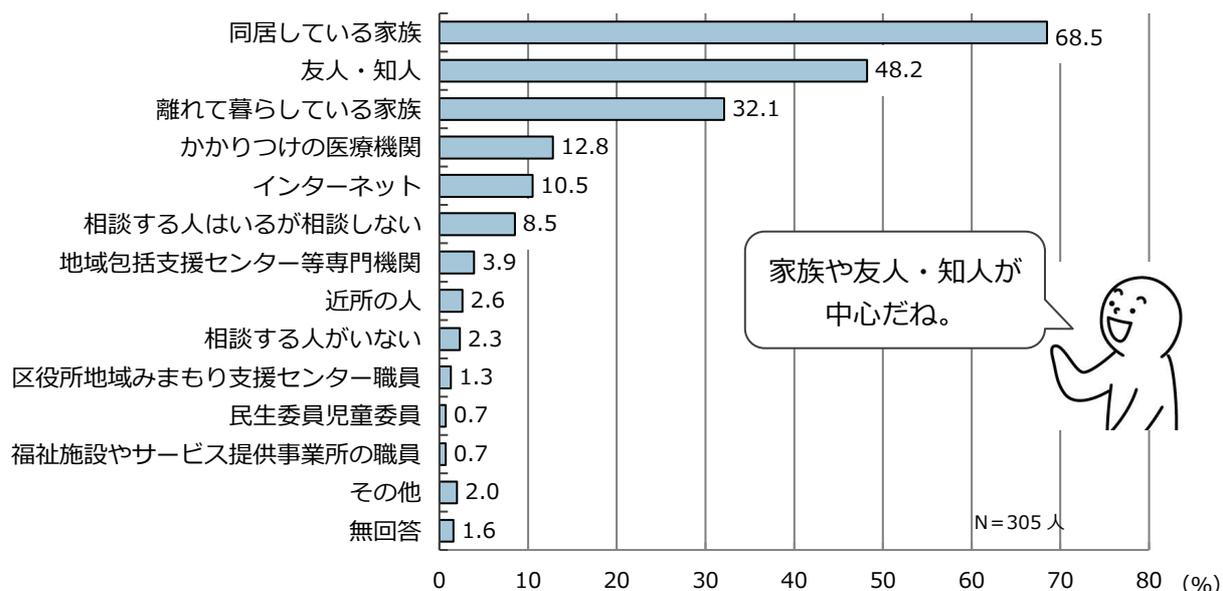
家庭生活の中で次のような不安を感じたことがありますか（複数回答）



「身の回りのことがいつまで自分でできるかわからない」が41.6%と最も高い結果となりました。次いで、「経済的に生活できるか不安」が31.8%、「介護が必要な家族を家庭で介護できる自信がない」が29.2%、「病気になったときに頼れる人が身近にいない」が18.0%と続いています。

Q3 生活での心配ごとや悩みごとを相談する人は誰？

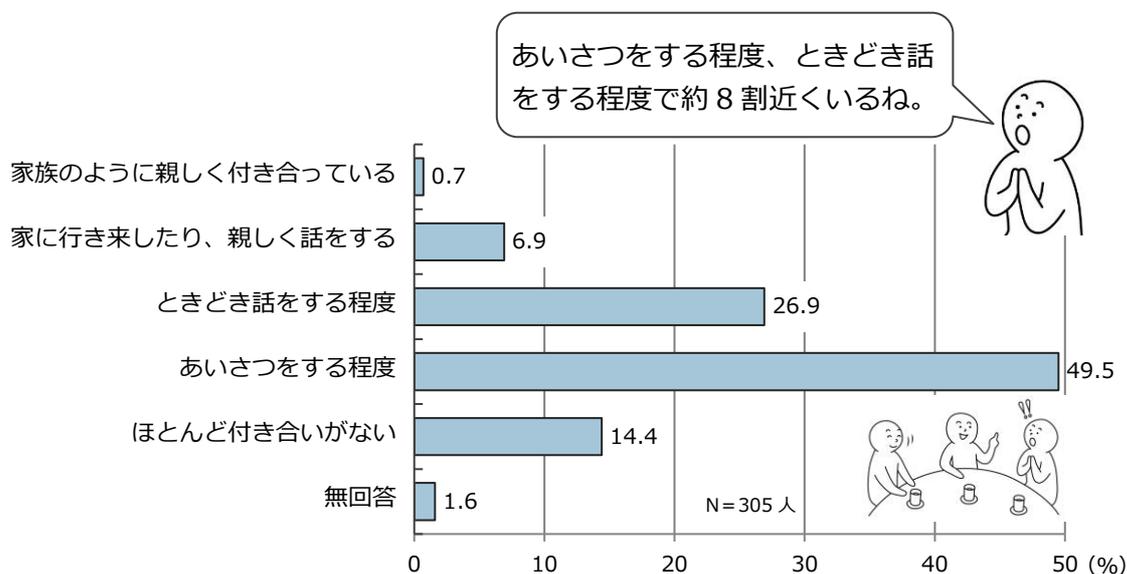
日常生活で心配ごとや悩みごとがある時誰に相談していますか（複数回答）



「同居している家族」が68.5%と最も高い結果となりました。次いで、「友人・知人」が48.2%、「離れて暮らしている家族」が32.1%と続いています。

Q 4 ご近所の方とは、普段どの程度のお付き合い？

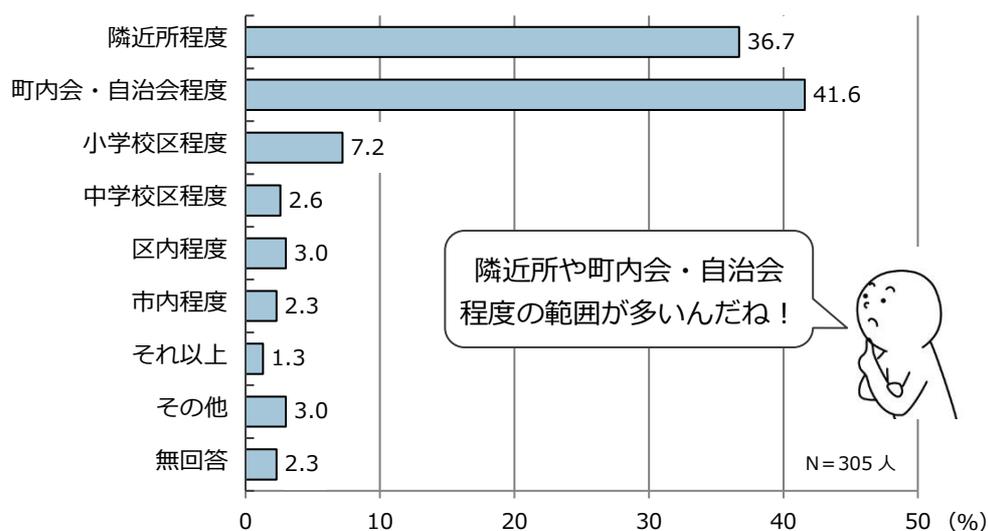
普段ご近所の方とどの程度のつきあいをしていますか



「あいさつをする程度」が49.5%と約半数、次いで「ときどき話をする程度」が26.9%、「ほとんど付き合いがない」が14.4%と続き、この3つで全体の約9割を占めます。「家に行き来したり、親しく話をする」が6.9%、「家族のように親しく付き合っている」が0.7%と、この2つを合わせても全体の1割に満たない結果となっています。

Q 5 助け合いができる地域ってどれくらい？

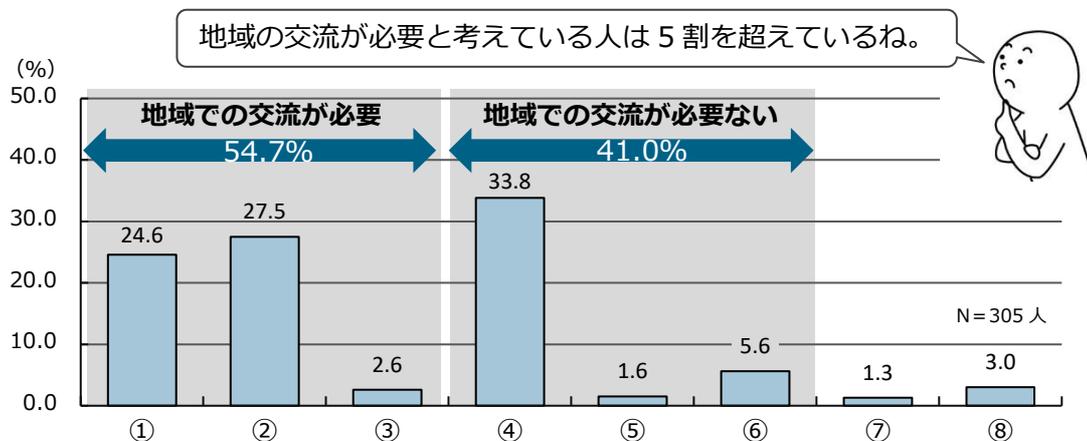
助け合いができる「地域」の範囲をどの程度だと考えますか



助け合いができる地域の範囲については、「町内会・自治会程度」が41.6%で最も高く、次いで「隣近所程度」が36.7%で、全体の8割近くを占めています。

Q 6 近所や地域住民同士の交流についてどう思っている？

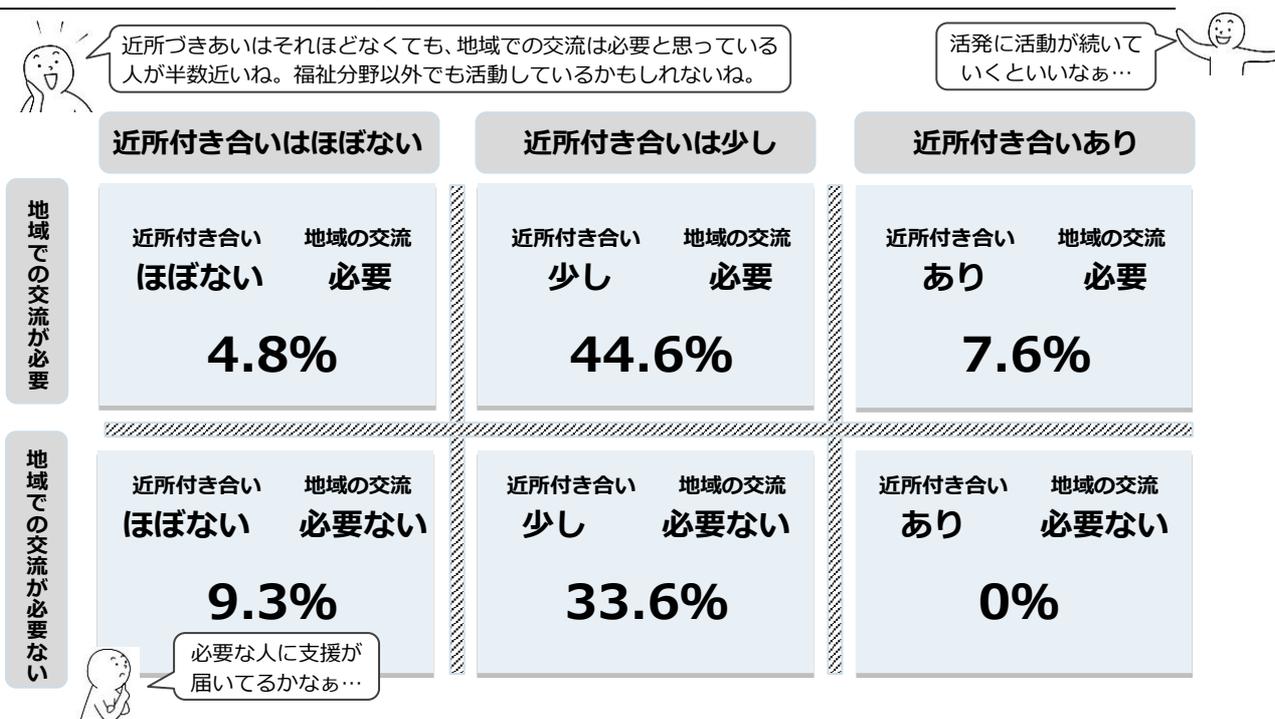
近所付き合いや地域住民同士の交流についてのどの程度必要とお考えですか



- ① 地域で助け合うことは大切であり、そのためにも普段からの交流は必要だ
- ② いざという時には助け合いたいので、多少面倒でも普段から交流しておいた方が良い
- ③ 地域での助け合いは必要と思わないが、地域で交流すること自体は大切
- ④ 困った時は当然助け合うべきだが、日頃の交流は面倒なのであまりしたくない
- ⑤ 地域との交流より、気のあった仲間やグループで交流し、その中で助け合えば良い
- ⑥ 困った時は行政などが支援すべきで、地域での助け合いや日頃からの交流は必要ない
- ⑦ その他 ⑧無回答

「地域での交流が必要」と考える人が54.7%、「地域での交流が不要」と考える人が41.0%となりました。

参考) 地域でのつながりに対する意識の傾向を分析してみる

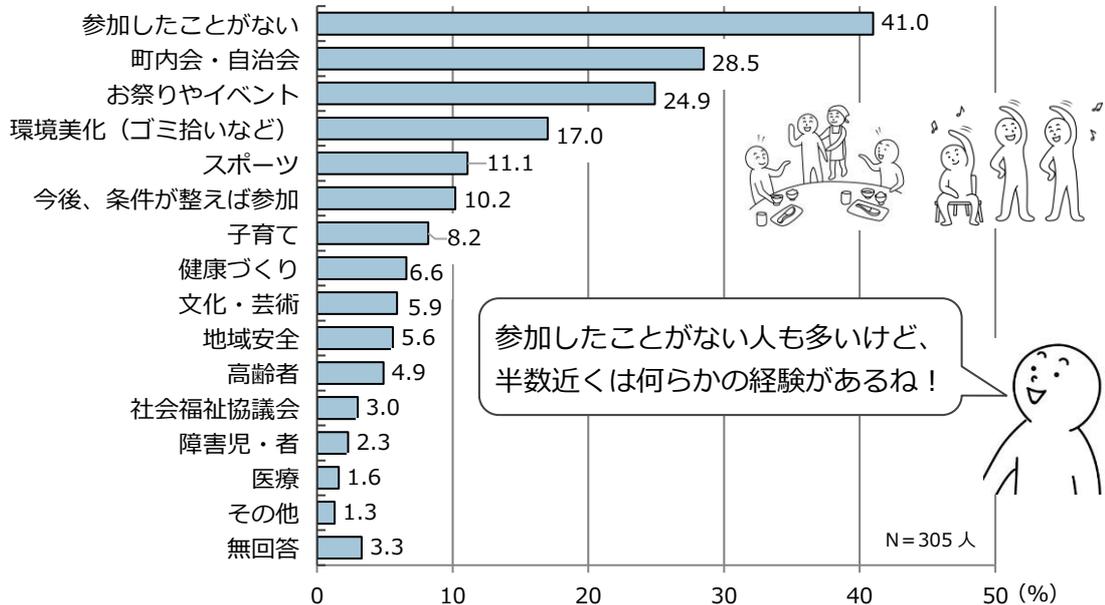


Q4とQ6の調査を組み合わせると、住民の意識が地域に対してどのような傾向にあるか分析してみると、今後、地域でどのような活動が必要になるか考えるきっかけとなります。

地域で活動に参加すること

Q7 地域活動やボランティア活動への参加経験は？

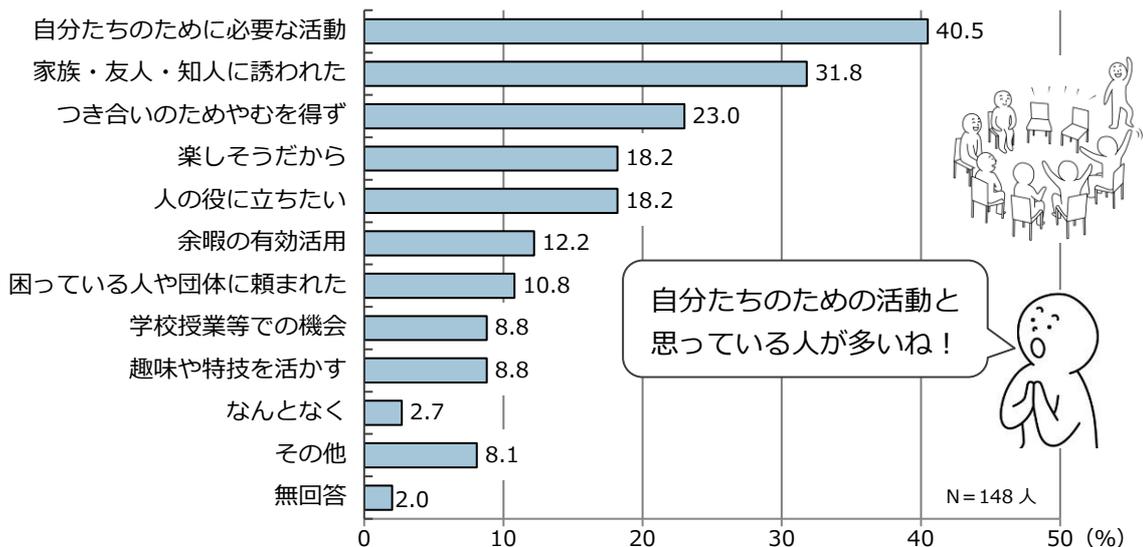
地域活動やボランティア活動に参加したことがありますか（複数回答）



「参加したことがない」が 41.0%となっています。参加経験の内容では、「町内会・自治会」が 28.5%と最も高く、次いで、「お祭りやイベント」が 24.9%、「環境美化（ゴミ拾いなど）」が 17.0%の順となっています。

Q8 地域活動やボランティア活動への参加する動機ってどんなこと？

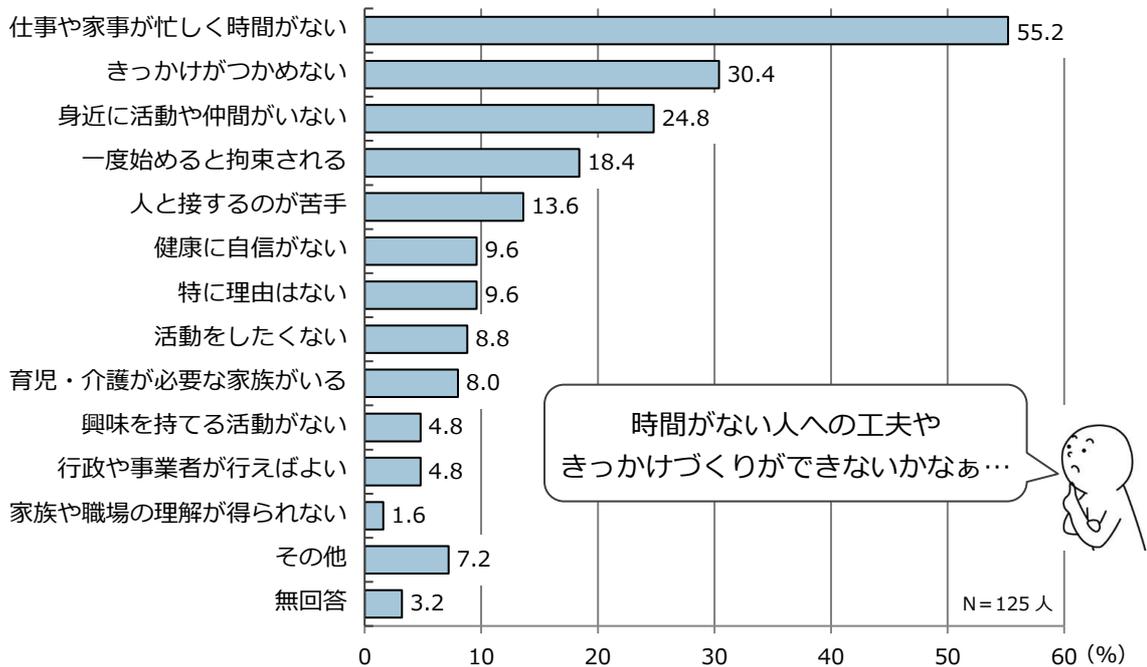
地域活動やボランティア活動に参加した動機やきっかけはなんですか（複数回答）



参加した動機やきっかけは、「自分たちのために必要な活動」が 40.5%、「家族・友人・知人に誘われた」が 31.8%と上位に挙げられており、活動意識の高さがうかがえます。一方で、「つき合いのためやむを得ず」と回答した人も 23.0%と多く、周囲からの働きかけが地域活動やボランティア活動に参加するきっかけとなっていることがわかります。

Q 9 なぜ参加しない・できないのだろうか？

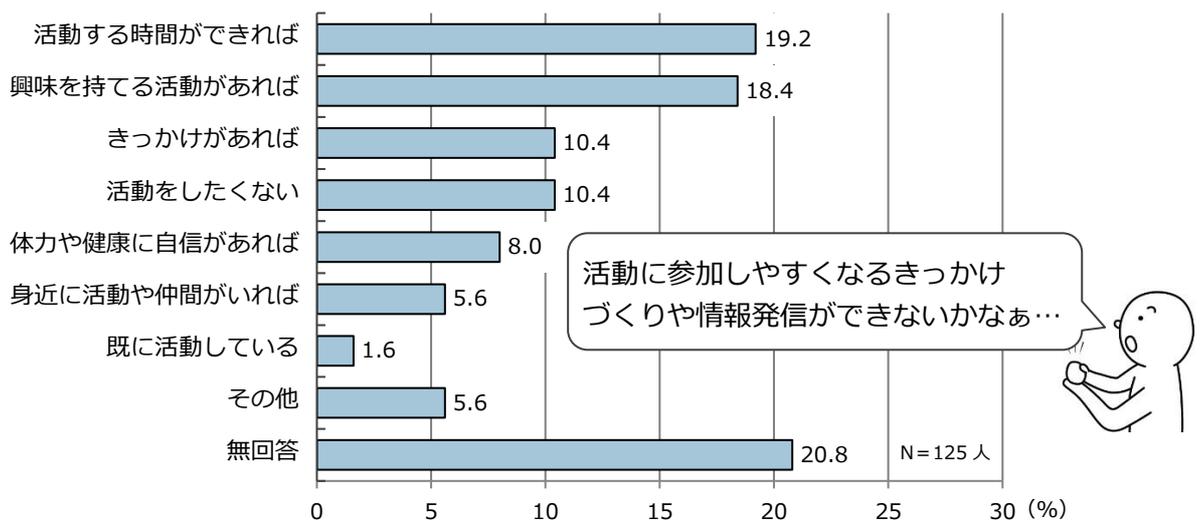
地域活動やボランティア活動に参加したことがない理由はなんですか（複数回答）



参加したことがない理由は、「仕事や家事が忙しく時間がない」が 55.2%、「きっかけがつかめない」が 30.4%、「身近に活動や仲間がない（知らない）」が 24.8%と多く挙げられています。

Q 10 どのような状況になれば参加したいと思うのだろうか？

どのような状況になれば、地域活動やボランティア活動に参加したいと思いますか

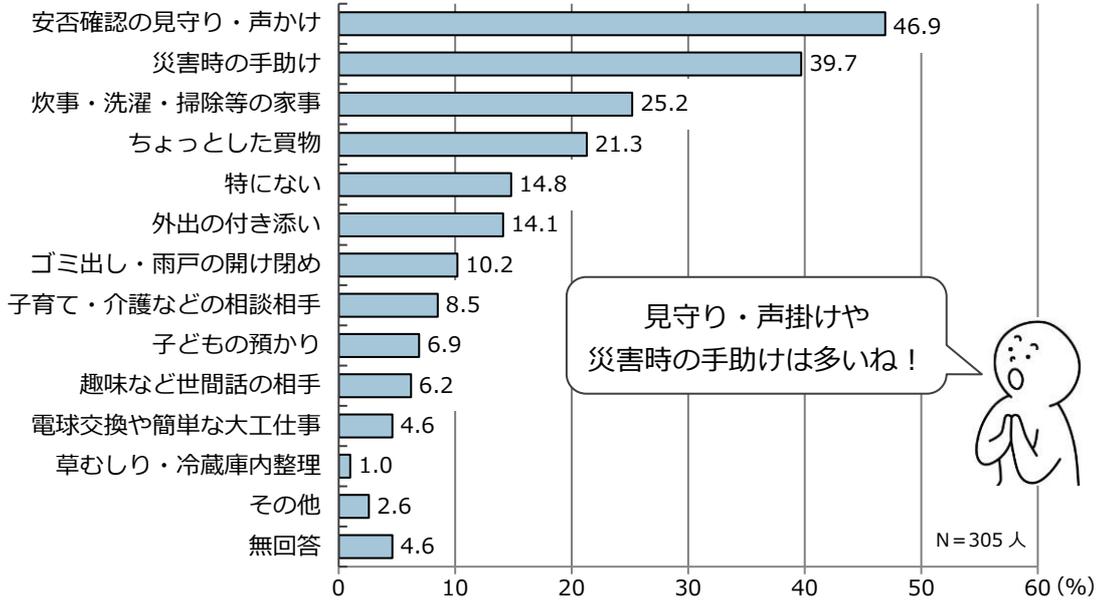


どのような状況になれば参加したいと思うかについては、「活動する時間ができれば」が 19.2%、「興味を持てる活動があれば」が 18.4%、「きっかけがあれば」10.4%が上位に挙がっています。活動への参加促進には、活動することのできる時間の工夫や働きかけなどのきっかけづくりなど、これらの情報発信が重要となっていることがわかります。

いつまでも安心して暮らすために

Q 1 1 どんな手助けを地域の人に求めたい？

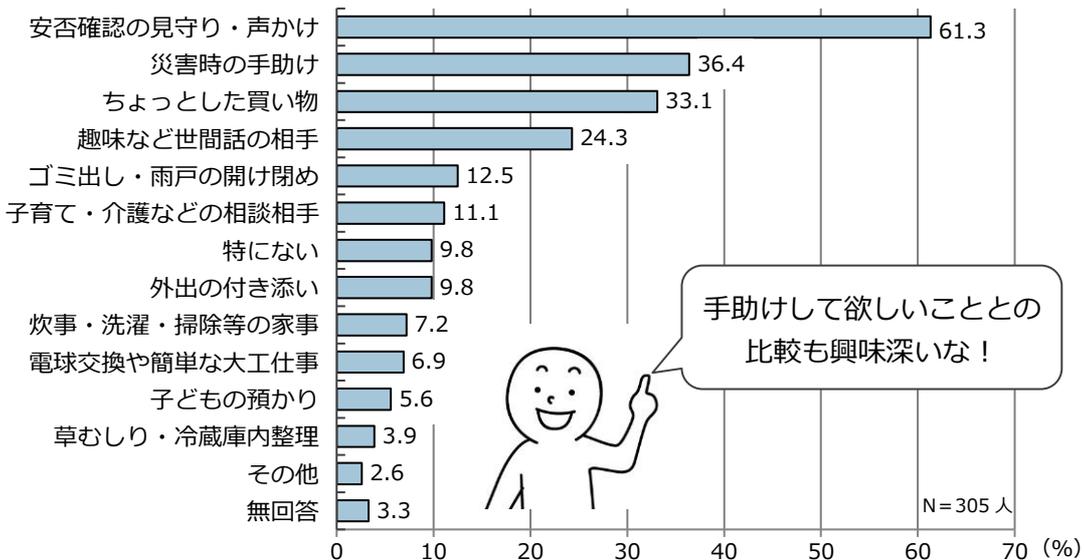
日常生活が不自由になった時どんな手助けをして欲しいですか（3つまで）



日常生活が不自由になった時に手助けをして欲しいことは、「**安否確認の見守り・声かけ**」が46.9%で最も高く、次いで「**災害時の手助け**」についても39.7%と上位に挙がっています。

Q 1 2 自分ができることってどんなこと？

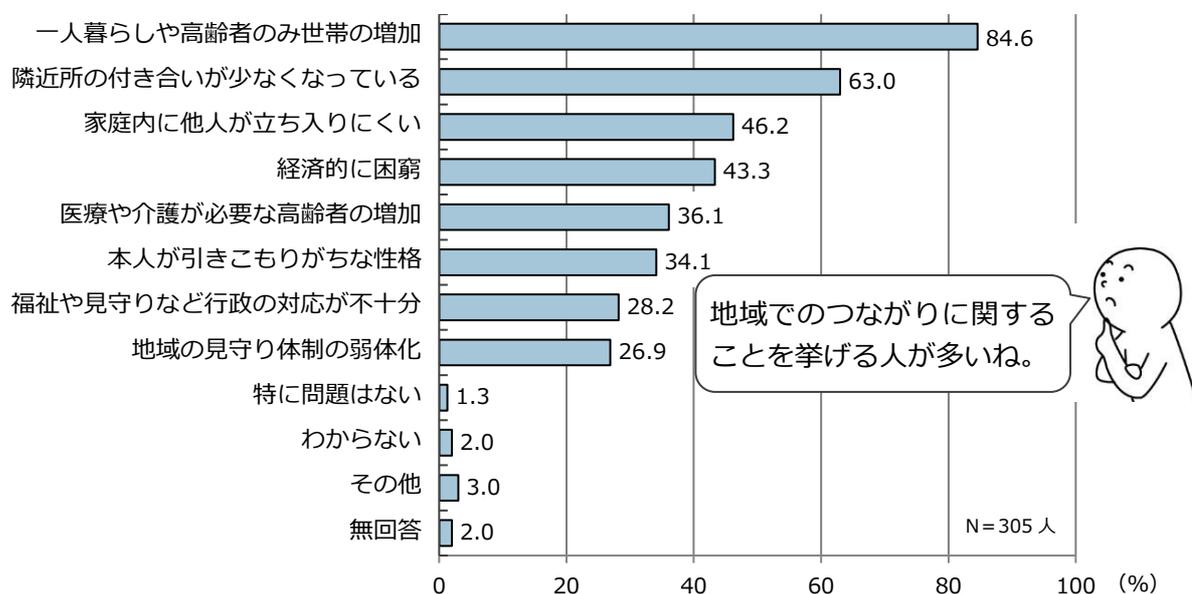
地域で安心して暮らすために、自分ができるとはなんですか（3つまで）



地域の高齢者や障害のある方、子育て家庭などが安心して暮らすことができるよう、地域の支え合いとしてできることについて、「**安否確認の見守り・声かけ**」が61.3%で最も高く、次いで「**災害時の手助け**」が36.4%、「**ちょっとした買物**」が33.1%と上位に挙がっています。

Q 1 3 孤立死が生じる原因ってなんだろう？

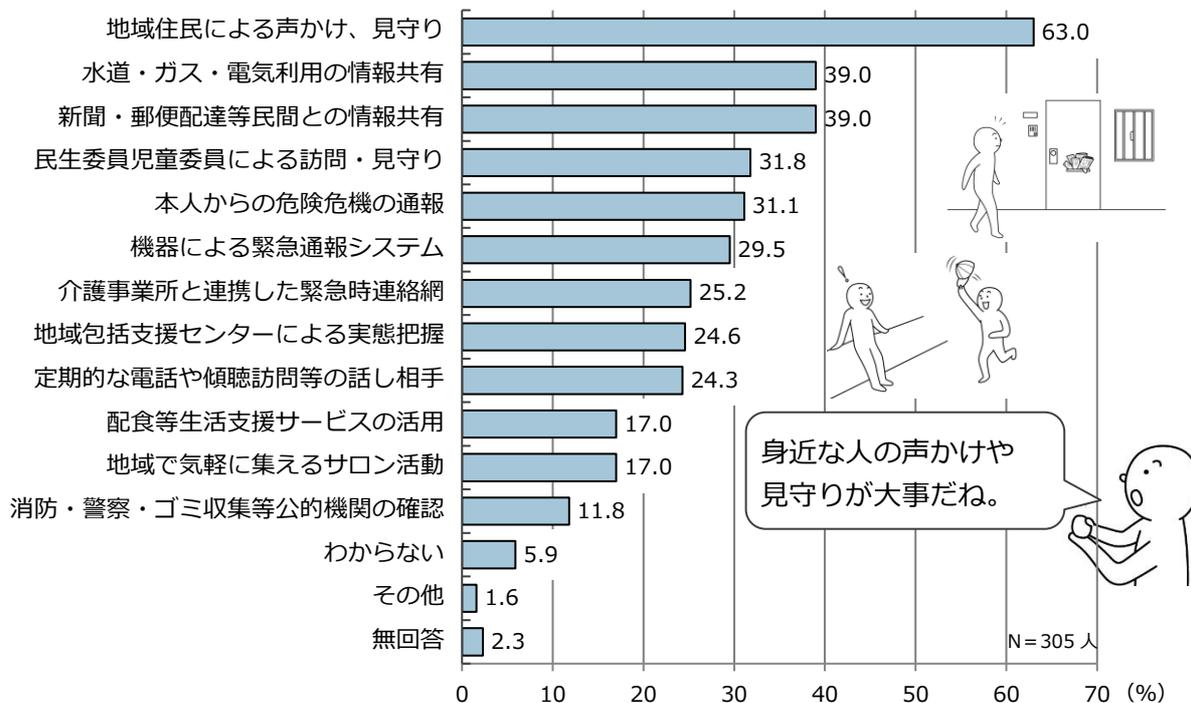
孤立死が生じる原因はなんだと思いますか（複数回答）



「一人暮らしや高齢者のみ世帯の増加」が84.6%で最も高く、次いで、「隣近所の付き合いが少なくなっている」が63.0%、「家庭内に他人が立ち入りにくい」が46.2%と続いています。

Q 1 4 どうしたら孤立死を防ぐことができるのだろう？

孤立死を防ぐには、どのようなことが有効だと思いますか（5つまで）

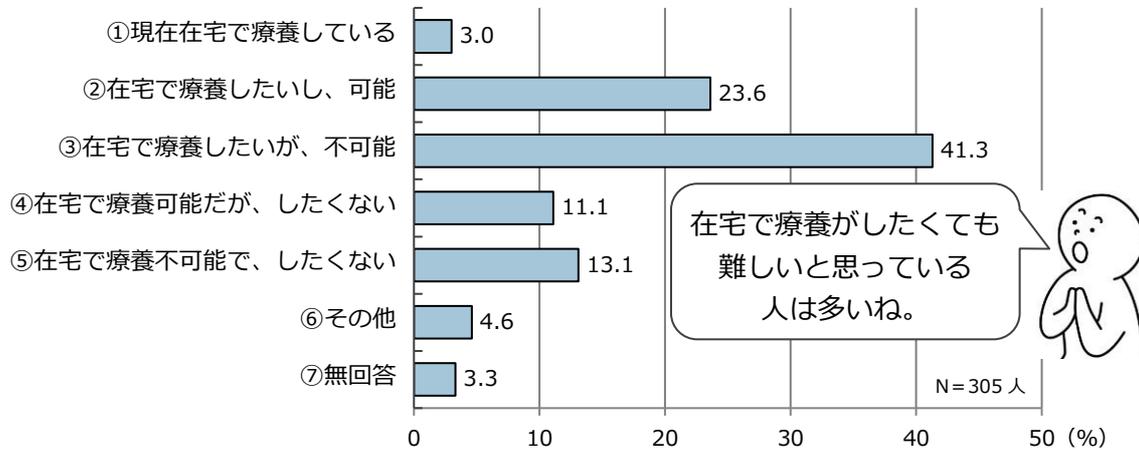


「地域住民による声かけ、見守り」が63.0%で最も高く、次いで、水道・ガス・電気・新聞・郵便など日々接点の多い配達等の事業者との情報共有が続いています。

人生の最終段階を考える

Q 1 5 療養生活を在宅で過ごすことについてどう思う？

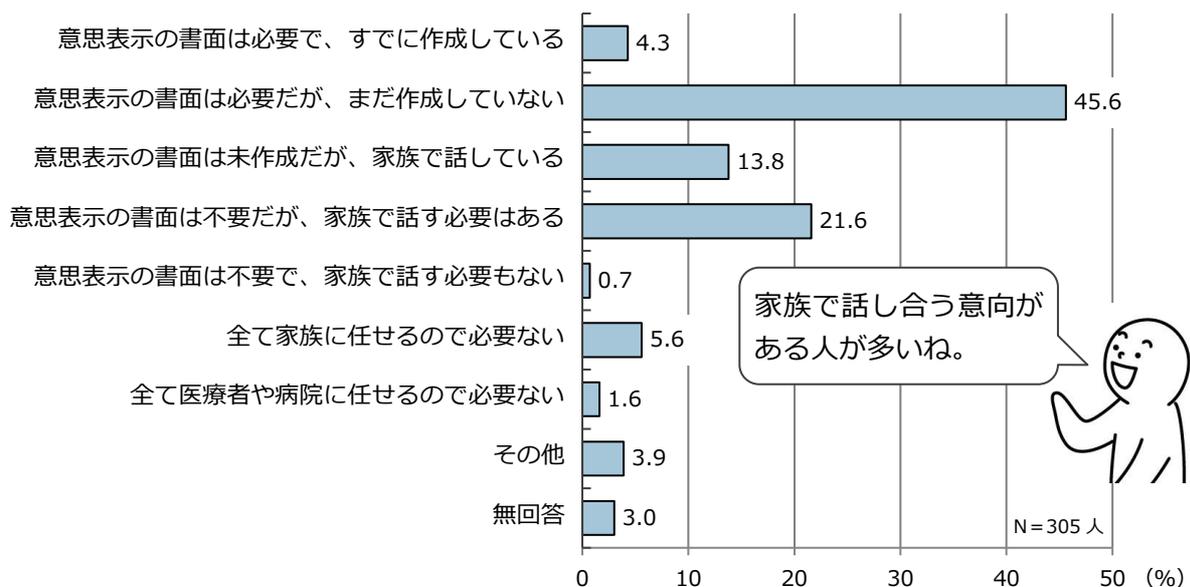
長期の医療や介護が必要となった場合、入院せず療養することは可能ですか



「在宅での療養を希望する」(②+③)は64.9%、「希望しない」(④+⑤)は24.2%でした。一方で、「在宅で療養している」(①)及び「療養可能」(②)は26.6%、「在宅療養不可能」(③+⑤)及び「したくない」(④)は65.5%でした。

Q 1 6 終末期についての話し合いはどうする？

終末期医療の意思表示について、書面の作成や家族での話し合いが必要と思いますか

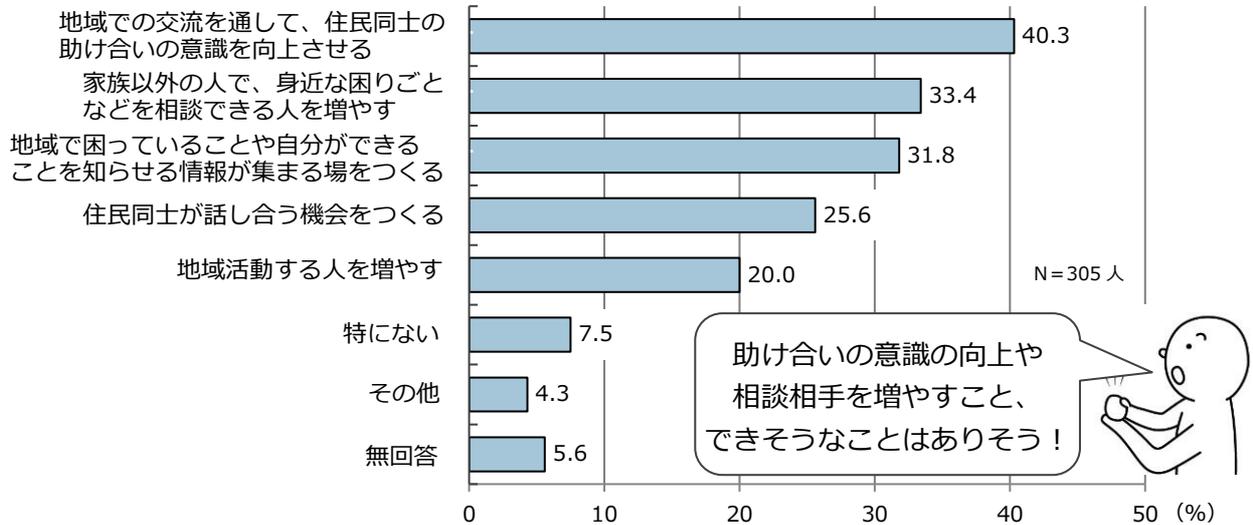


「意思表示の書面は必要だが、まだ作成していない」が45.6%で最も高く、次いで、「意思表示の書面は不要だが、家族で話す必要はある」が21.6%、「意思表示の書面は未作成だが、家族で話している」が13.8%と続いています。

■ 地域福祉の推進に向けて

Q17 市民が取り組むべきことってどんなこと？

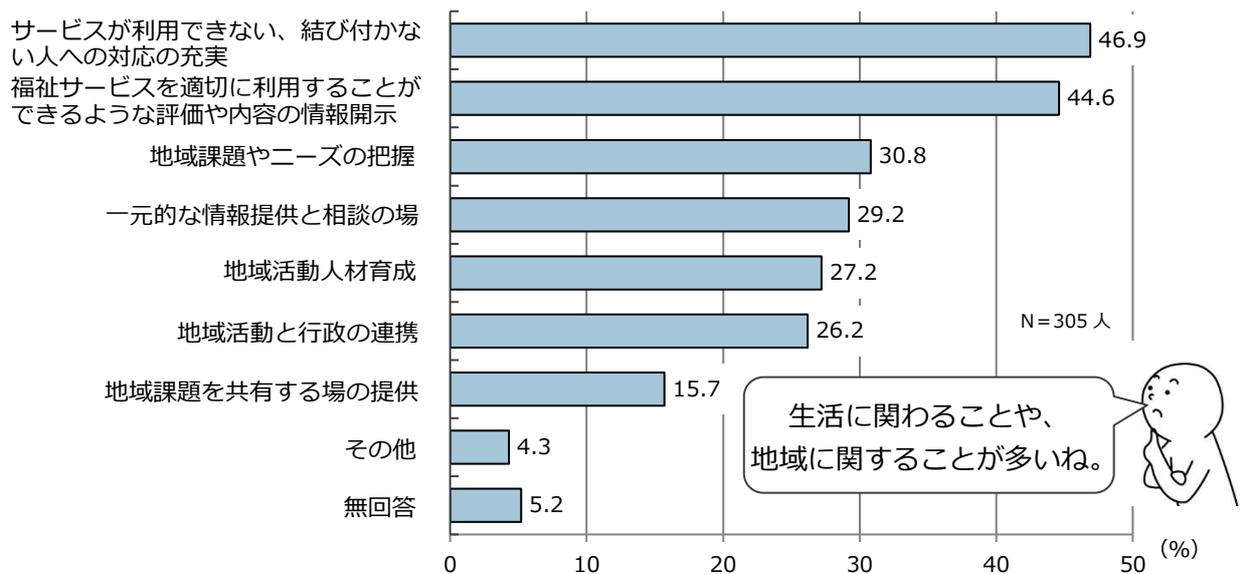
地域福祉を進めるために、市民が取り組むべき重要なことはなんですか（複数回答）



「地域での交流を通して、住民同士の助け合いの意識を向上させる」が40.3%で最も高く、次いで、「家族以外の人で、身近な困りごとなどを相談できる人を増やす」が33.4%、「地域で困っていることや自分ができることを知らせる情報が集まる場をつくる」が31.8%と続いています。

Q18 行政が取り組むべきことってどんなこと？

地域福祉を進めるために、行政が取り組むべき重要なことはなんですか（複数回答）



「サービスが利用できない、結び付かない人への対応の充実」が46.9%で最も高く、次いで、「福祉サービスを適切に利用することができるような評価や内容の情報開示」が44.6%と続いています。

2 第5期幸区地域福祉計画を振り返る

第6期幸区地域福祉計画の策定に向けて、幸区地域福祉計画推進会議、ご近所支え愛事業推進会議、幸区こども総合支援ネットワーク会議、相談支援・ケアマネジメント推進委員会、幸区地域自立支援協議会などの各種会議での議論、令和元年度地域福祉実態調査における地域福祉団体ヒアリング結果、町内会・自治会の会長及び民生委員児童委員の方から頂いた第5期計画の振り返り意見シートの結果などから、第5期計画期間中の主な意見をまとめました。



その内容をふまえ、令和2(2020)年度第1回幸区地域福祉計画推進会議において、第5期計画の取組状況や達成状況について振り返りながら、委員同士の意見交換を行いました。各種資料からまとめた意見及び推進会議での主な意見は次のとおりです。

たくさんの意見をいただいたので、順に紹介していくね!



第5期幸区地域福祉計画

(平成30年度～令和2年度)

計画の理念

地域でつながり、支え合う、誰もが安心していきいきと暮らせる幸区
～幸区地域包括ケアシステムの構築を目指して～

基本目標1 地域でつながり、支え合うまちづくり

- 基本方針1 誰もが参加できる健康・生きがいづくり
- 基本方針2 地域活動の推進と参加促進
- 基本方針3 地域の見守り、支え合いの推進
- 基本方針4 地域交流の場づくり
- 基本方針5 地域人材の育成

基本目標2 総合的な相談・支援体制づくり

- 基本方針6 ニーズに応じた相談・支援体制の充実
- 基本方針7 情報提供の充実

基本目標3 多様な主体によるネットワークづくり

- 基本方針8 医療と保健福祉の連携
- 基本方針9 区民、関係機関・団体等と行政の連携・協働
- 基本方針10 地域包括ケアシステム構築に向けた地域マネジメントの実現

基本目標 1 地域でつながり、支え合うまちづくり

基本方針 1 誰もが参加できる健康・生きがいつくり

基本施策	主な意見
1 健康づくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり、スポーツ活動への参加は、<u>人と人とのつながりが生まれ、心と体のためにも良い。</u> 健康づくり活動は、保健師の協力を得て、町内会と協力して継続的に活動できている。 食育の観点を計画に入れて欲しい。 会食会活動を、障害者施設と協力して行っている。 <u>障害のあるなしにかかわらずつながる</u>ための橋渡しをし、差別をなくしたいと考えており、普段の生活の中で自然な形で地域の人とコミュニケーションを図り、見守り活動もしている。
2 スポーツ活動の推進	
3 健康に関する知識の普及・啓発	
4 生きがいつくり、生涯学習の推進	
5 障害者の社会参加学習活動の推進	

人と人が社会の中で参加してつながることが進んで、様々な活動が生まれているけれど、今後も継続していく必要があるね。



地域の福祉を調べる

基本方針 2 地域活動の推進と参加促進

基本施策	主な意見
6 町内会・自治会活動の推進・支援	<ul style="list-style-type: none"> 町内会・自治会のお祭り、防災訓練等に参加する人も増えているが、<u>活動の推進・支援に、人材の育成やインフラ、財政面のサポートが必要。</u> 声をかけ、誘い合い、一緒に行動することが、<u>人と人との輪を広げ地域活動の活性化につながる</u>と考える。 私立学校に行く子どももいるので、その対応も必要。 地域の中でどんな問題があるのか、<u>地域住民の中で知恵を出し話し合う場</u>を作れないか。 地域の重要な社会資源である、<u>企業の意見</u>をどのように吸い上げるか。
7 市民活動団体の活動支援	
8 地域防災活動の推進、普及・啓発	
9 子どもの地域活動への参加促進	
10 地域の課題解決に向けた取組	

人と人の輪を広げるために、様々な活動が活性化することや新しいアイデアを生み出すための工夫が必要になってくるね。



基本方針3 地域の見守り、支え合いの推進

基本施策	主な意見
11 地域における見守りの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域活動に参加しない方</u>をどう見守り、支援するか。 ・ 近所での支え合い、見守りが必要だと考える人が負担を感じずに参加できる仕組みづくり。 ・ マンションは、<u>情報をつかみづらいことが課題</u>。 ・ 75歳以上の一人暮らしのチェックが良い。 ・ 寺子屋活動で、<u>地域の高齢者の方を中心に学生と触れ合っ</u> <u>て見守っていただく</u>ことで、学校教育が安心してできている。 ・ サポートが必要な子どもだけでなく、他の子どもにも見守りの目が必要。
12 ひとり暮らし等高齢者の見守り	
13 子どもの見守り	

地域とつながりにくい人には、ご近所支え愛事業や寺子屋事業などをヒントに、今後も見守りや支え合いの仕組みを考えながら広めていく必要があるね。



基本方針4 地域交流の場づくり

基本施策	主な意見
14 誰もが参加しやすい交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しく地域に入ってきた人が参加しづらくなってしまうため、<u>メンバーが固定化しないよう</u>気をつけている。 ・ 地域で活動する場が欲しい。 ・ 住む人の入れ替えもあり、<u>発想力を持って多くの人が交流できる環境を作る必要</u>がある。 ・ <u>子育て中の母親でもできることがある</u>と気づけた。 ・ <u>町内会内の商店街にスポンサーになってもらい</u>、運動会に防災訓練を取り入れたりして、魅力的なイベントを開いている。
15 子育て支援・交流の場づくり	
16 地域資源を活かした交流の場づくり	

地域での活動を工夫することで、できることが広がっていくね。活動が
つながっていくことで、新しい活動のアイデアも生まれてきそうだね。



基本方針5 地域人材の育成

基本施策	主な意見
17 人材育成・支援と知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>65歳以上でも仕事をしている人が増えた</u>ことによるものなのか、人材不足が課題となっている。 ・ 見守り側の高齢化も進んでおり、事業の継続のためにも40～50代の若い人に参加してもらいたい。 ・ 地域として次世代を担うボランティアをどのように確保するか。 ・ <u>自分がやることで人が助かり、人間関係が広がっていく</u>きっかけにもなると思う。 ・ 地域のつながりということで子育て真っ最中の40代、50代の参加は難しいのでしょうか。

地域活動の担い手が変わってきている中で、現在活動している人たちと次の世代とで、地域活動にどのように参加しやすくするか考える必要があるね。



地域の福祉を調べる

基本目標2 総合的な相談・支援体制づくり

基本方針6 ニーズに応じた相談・支援体制の充実

基本施策	主な意見
18 各種相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種相談窓口の設置は色々な人が相談しやすい。 ・ <u>認知症の人などへのケア</u>をもっと考えるべきである。 ・ <u>外国人との会話が難しく</u>、地域で対応してトラブルが発生することもある。 ・ 乳幼児に比べ、<u>小中学生・高校生とその保護者への支援が手薄い</u>と感じる。 ・ 問題を抱えている子供は中学校を卒業した後も対応が必要。 ・ 寝たきりの方、障害がある方など移動に困難がある人をどのように支援するかが課題。
19 多文化共生のための支援	
20 子ども・子育てに関わる支援	
21 高齢者・障害者に関わる支援	



専門性の高い支援サービスが必要な人に届くよう、それぞれのニーズに応じた、相談と支援体制を充実していくことが重要だね。

基本方針7 情報提供の充実

基本施策	主な意見
22 総合的な保健福祉に関わる情報提供	・子育て情報誌や保健福祉情報さいわい等の各種情報資料はわかりやすく良くできている。
23 地域包括ケアシステムに関わる情報提供	・地域でどのような方が、どのような機関や専門職にかかわっているか、 情報を知っておくことが必要 。
24 区内の地域資源や地域課題等地域情報の提供	・本当に必要な人が、情報を得て支援につながっているかは難しい面ではありますが、民生委員児童委員はその 情報を伝えていく役 と思っています。
25 子ども・子育てに関わる情報提供	・もっと民生委員などの活動をPRしてほしい。一般の人、若い人に認知されていない。

保健福祉に関する情報が広がっていくことで、必要な支援を受けられるようにするために、工夫をしながらしっかりと情報を届けていく必要があるね。



基本目標3 多様な主体によるネットワークづくり

基本方針8 医療と保健福祉の連携

基本施策	主な意見
26 医療・介護連携に向けた支援	・医療と保健福祉の連携として色々な取組が行われていますが、どのような連携が行われているのかほとんど知りません。 一般の人にもわかるような広報が必要 に思います。
27 認知症早期発見のための連携	
28 健康づくりネットワークの構築	
29 精神保健福祉の連携とネットワークの構築	



医療と保健福祉の連携は、支援や介護が必要となる高齢者が増えていく時代には、ますます重要になるから、連携を密にしていくことが大切だね。

基本方針 9 区民、関係機関・団体等と行政の連携・協働

基本施策	主な意見
30 企業、関係団体等との連携による災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>企業、関係団体等との連携による災害対策の推進は災害が起きた時などは大変役に立つ</u>と思います。 ・ 地域包括支援センター、介護支援専門員、社会福祉協議会と行政の連携が良いと思います。課題は連携と協働などの事業について、<u>具体的な取組をどのように構築するか</u>だと思います。 ・ <u>ネットワークの構築は、どこが主体で取り組むかで連携の強さが違ってくる</u>と思います。つながっているようであまり現実化していません。
31 地域包括支援センター、介護支援専門員、区社会福祉協議会と行政の連携	
32 子育て支援機関・団体等との連携とネットワークの構築	
33 幼稚園・保育園・小学校等との連携	
34 障害者相談支援機関等との連携とネットワークの構築	

関係機関がネットワーク化することによって、それぞれの立場でできることを持ち寄りながら課題に取り組むことが大事だね。



基本方針 10 地域包括ケアシステム構築に向けた地域マネジメントの実現

基本施策	主な意見
35 地域マネジメントの実現に向けた推進体制と基盤となる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステム構築に向けては幸区独自の事業である、ご近所支え愛事業を各町内会・自治会に徹底することではないでしょうか。 ・ 方針 10 の <u>具体的な方策の提起と協議が不可欠</u>。ここ数年課題として掲げられているものの、進展していない現状であり、本気で取り組む時期ではないか。



より住みやすい地域になっていくためには、区役所も含めて地域にいる みんながいま暮らすまちのことを考え続けていく必要があるね。

川崎市が進める地域包括ケアシステム構築をより推進していくために、その基幹的な計画としての位置付けを第6期地域福祉計画において高めていきます。平成28(2016)年度に策定した、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の5つの基本的な視点や、推進ビジョンをベースに今後の取組の大まかな方向性を令和元(2019)年度に整理した「超高齢社会の到来に向けた地域包括ケアシステムのあり方検討会」報告書の内容をふまえ、第6期幸区地域福祉計画に反映していきます。

(1) 地域包括ケアシステム推進ビジョン

一生住み続けたい最幸のまち・川崎をめざして

【基本理念】

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現

【意識の醸成と参加・活動の促進】

- 1 地域における「ケア」への理解の共有とセルフケア意識の醸成

【住まいと住まい方】

- 2 安心して暮らせる「住まいと住まい方」の実現

【多様な主体の活躍】

- 3 多様な主体の活躍による、よりよいケアの実現

【一体的なケアの提供】

- 4 多職種が連携した一体的なケアの提供による、自立した生活と尊厳の保持の実現

【地域マネジメント】

- 5 地域全体における目標の共有と地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築

(2) 超高齢社会の到来に向けた地域包括ケアシステムのあり方検討会

社会システムとしての地域包括ケアシステムの構築の視点

(超高齢社会の到来に向けた地域包括ケアシステムあり方検討会報告書から)

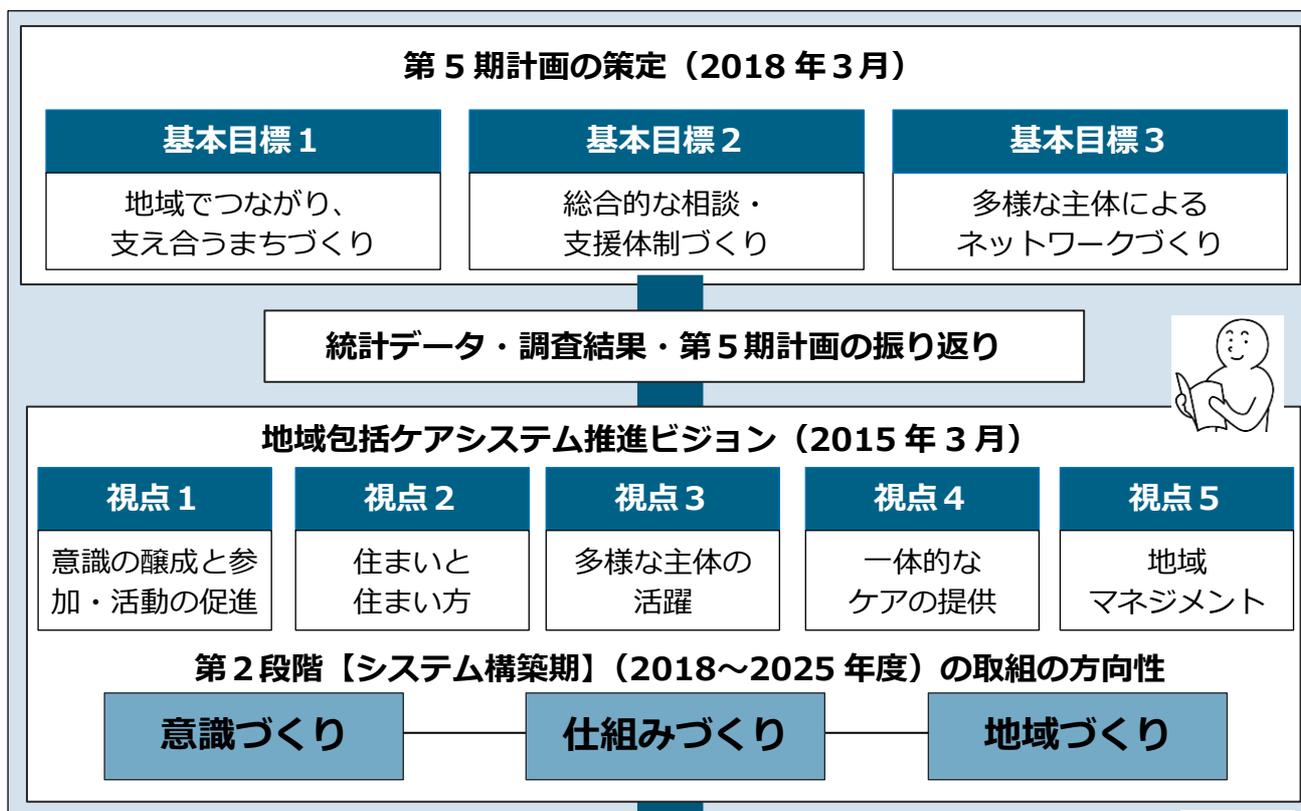
地域包括ケアシステムを社会システムとして機能させていく上では、「共同体機能の脆弱化」や「担い手の不足」等の現状を踏まえ、対人支援における具体的な課題解決を目指すアプローチとともに、つながり続けることを目指すアプローチを両輪として進めていく必要がある。

- 1 市民一人ひとりを支えるうえで、「個別支援の充実」と「地域力の向上」が不可分一体
- 2 専門職種を中心に本人資源をアセスメントしていくことが重要
- 3 家族機能をどのように捉えていくか、家族支援のあり方について検討
- 4 将来を見通して、長期的に資源を適切に確保する

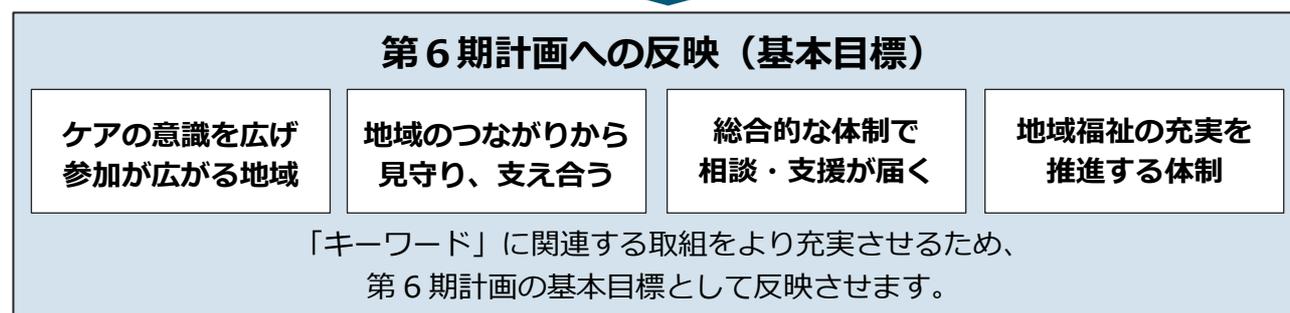
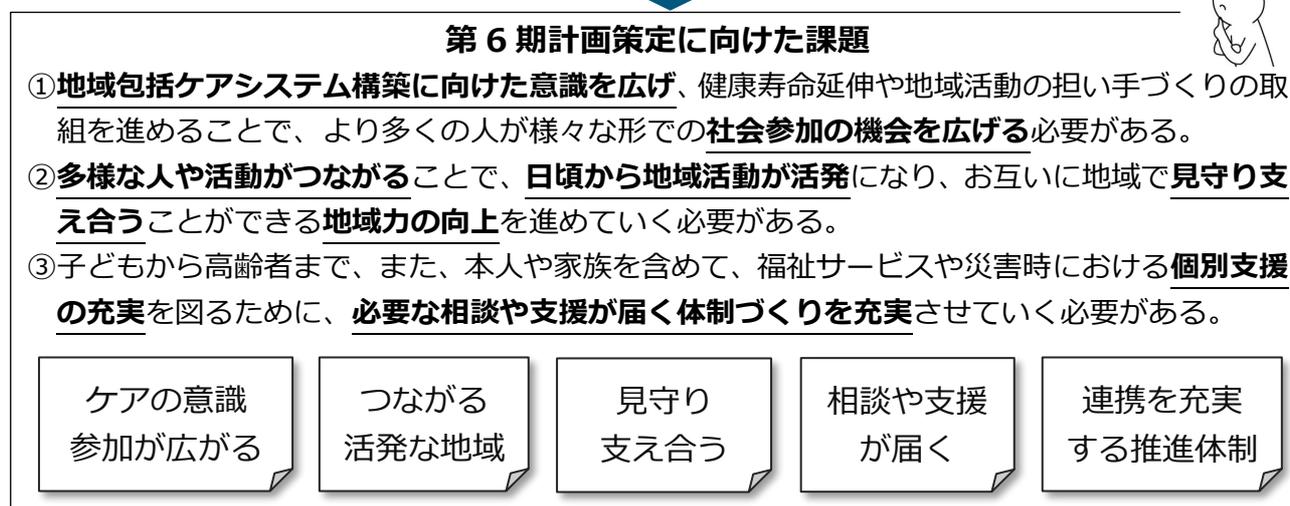
これらに対応していくために、①小地域ごとに、②行政分野横断的に施策連携し、③民間企業も含めた多様な主体の連携を視座に置く。

4 第6期幸区地域福祉計画推進の視点

統計データ、調査結果、第5期計画の振り返りに加え、地域包括ケアシステム構築に向けて検討すべき要素を加えることによって、第6期計画を推進する視点をまとめました。



地域の福祉を調べる



地域包括支援センターから

※区内 6 地域包括支援センターの中から 3 センターの方にお伺いしました。

高齢者の暮らし 過去、現在、未来

(左から)

夢見ヶ崎地域包括支援センター 川田 センター長、
幸風苑地域包括支援センター 常盤 センター長、
かしまだ地域包括支援センター 深井 センター長

※以下、敬称略



介護保険法が施行された 20 年前と比べて、高齢者支援の状況に違いはあるのでしょうか？

深井：家族の状況が変わってきたと思います。20 年前は、家族、特にお嫁さんから介護の大変さを聞くことがよくありました。今は、そういった声よりも、一人暮らしの高齢者が増えて、必要とする介護のニーズが変わってきていると思います。

川田：昔は家族が介護するのが当たり前という時代の風潮があって、介護保険サービスは重介護の方が利用される印象がありました。ですが、今はヘルパーなど介護予防を目的にサービスを使う方もだいぶ増えてきたと思います。

高齢者の生活支援に携わる中で、忘れられないエピソードはありますか？

深井：日吉地区の話ですが、地域の方が参加する会議で「高齢者が集まる場所がないね」という話が出たんです。そこから 3、4 年かけて、各地域で集まる場が 3 か所できました。地域に住む一人ひとりの声を共有して、自分たちでその場を運営する形につながっていったことは、とてもやりがいを感じました。

川田：私たちが業務を行う上で、支援を全く拒否するような方もいらっしゃいます。その時は、地道に待ち、様子を見に伺い、説明を続けました。5 年ほどかけてようやく支援に結びつけることができた時は、「やったね。やっと実ったね。」という思いでし

た。施設で今も元気に過ごしている方から、「あの時はありがとう」と感謝の言葉を頂いたこともありました。そういう一つ一つの言葉に力をもらいながら、仕事が続けてこれているかなと思います。

常盤：私たちが支援を行う中で、人の亡くなりようも様々だと思うことがあります。3 階建ての大きいお家に住んでいた方から相談を受けた時に、「亡くなったらこの家は福祉に役立てて欲しい」とお話を伺いました。その方が亡くなった後にそのお家がそのまま保育園になったということがありました。一方で、お金もなく古いアパートで、サービスも十分入らないまま一人で亡くなられた方もいました。そんな時、どれが良いということはないですけど、人の亡くなりようは様々だと感じ、社会の縮図を見ているような気がします。

人が歳をとっていくことに寄り添い、支援していく中で、どのようなことを大切にしていますか？

常盤：幸風苑は歴史が古くて、幸区で最初にできた老人ホームです。立ち上がった時は、地域の多くの方がボランティアで協力していただいたと伺っています。当時ボランティアで協力いただいた 40、50 代の方が今は 70、80 代になり、今度は私たちがその方たちへの力になる立場に関わるよう心掛けています。「若い頃は幸風苑で色々とお手伝いしていたのよ」といった話を聞くと、幸風苑は本当に地域の方に支えられた施設なんだと感じます。お年寄りの生

活を支援をするという気持ちだけでなく、お世話になった皆さんへの恩返しとして、今度は私たちが支えていこうと職員間で話しています。

深井：御相談を伺って、その方のお家に入ったり、お話を伺ったりする際に、雰囲気壊さないこと、その方が生きてきた価値観にズカズカと入り込まないといったことを大切にするようにしています。その人それぞれの生き方を尊重するということがもしもできませんが、私たちから「こうあるべき」と押し付けるようなことはしないようにしています。

川田：地域包括支援センターを運営する社会福祉法人としては、法人だからできること、社会的に守られていることに感謝しつつ、責任を持ってその恩恵を皆さんにお返しする気持ちでいます。また、御相談があった方の気持ちを大切にしたいと思っています。人に相談するということはすごく勇気のいることだと思うので、どんなきっかけで何に困っているのかを受け止め、ありのままのその方を見ていきたいと思っています。

深井：幸区は医療と福祉の関係者がすごく仲が良いと思っています。地域の方には、在宅でしっかり医療介護を受けられるから安心してくださいと伝えたいです。

川田：人が温かい地域であるとも思います。住んでいる人もいい人ばかりです。

人生 100 年時代。「この人は人生を満喫しているな」と思うようなことはありますか？

川田：気持ちが前向きな人を見ると素敵だと思うことがありますね。どんな身体状況であっても、できないことではなく「私はあれもこれもできて、こういうことがやりたいの」と言える方は凄いなと思います。

深井：あと数ヶ月で100歳という方とお話をしたときに、「大変」という言葉が1つもなくて、感謝の気持ちや楽しかった話が多くて、「幸せ」という言葉しか出てこなかったんです。身体的に大変な状況でも今の自分にすごく満足されているのは、素敵な生き

方だなと思いました。

川田：いくつになっても、「もう」とは言わない人もいらっしゃるんですね。「まだ97歳」。「まだ」なんだなと感じます。

常盤：周りの人からどう思われても、その人らしく自由に生きている人は、素敵だなと思いますね。そういう生き方もありなのかなって思います。そういった自分を持っている人ほど、間際になっても慌てないなと思うことがあります。

地域の方に伝えておきたい、知っておいてほしいことはありますか？

深井：言える先は誰でもいいので、困った時には、困っていると言っていんだということを知ってほしいですね。

川田：色々な人が住んでいるのが地域なので、「特別じゃない」ということが広がるといいなと思います。年を取るのみんな同じで、その中で動けなくなったりすることは、誰もか経験する可能性もあります。介護は特別じゃない、普通の生活なんだ、助けてと言うことも特別じゃない、当たり前なんだと、みんなが考えてくれたら嬉しいなと思います。

地域包括支援センターとは

地域包括支援センターは、川崎市から委託を受けた法人が設置運営する、公的な相談窓口。高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、介護・福祉・健康・医療など様々な相談に応じます。

主な業務内容は、①総合相談・支援事業、②権利擁護事業、③介護予防ケアマネジメント事業、④包括的・継続的マネジメント支援事業などがあり、様々な相談を受け、日々利用者に寄り添った支援を行っています。

地域相談支援センターから

障害のある方の暮らし 過去、現在、未来

(左から)

地域相談支援センターあんさんぶる 吉澤 職員

地域相談支援センターラルゴ 日野 職員

地域相談支援センターりぼん 小林 職員

※以下、敬称略



地域相談支援センターにはどのような方が 相談に来られるのでしょうか。

吉澤:こちらから訪問したり、お電話や御来訪いただいたりして相談をお受けすることが多いです。障害のある本人だったり、家族だったり、その方の支援者から相談をいただくこともあります。近隣にお住いの方が多いですね。

日野:障害福祉のサービスを受けるには、サービス等利用計画というものをつくる必要があるのですが、その相談のお話を受けながら、ヘルパーさんの派遣などその人が必要なサービスを丁寧にお伺いしていくことが多いです。

吉澤:私たちはもともと精神障害のある方を支援する法人が母体なのですが、最近は知的障害のある方の相談や、知的障害と精神障害の重複という方も増えています。センターに登録しても、ほぼ相談がない人もいらっしゃいます。そういう方も含めると大体 200 人が登録されています。元々は年齢が高い方が多かったのですが、最近は若い方からの相談も増えています。

日野:私たちは知的障害のある方の支援をする法人が母体です。ただ、センターのある地域の周りには、精神障害のある方も多く相談の件数も増えてきています。最近は、発達障害のある方からの相談も増えています。

小林:私たちは、元々セルフきたかせという施設の中であって、その時は、知的障害のある方の支援が中心で、施設内での相談が多かったのですが

平成 25 年に塚越に移転してからは、地域の方から様々な相談をお受けしています。

障害のある方を支援する中で、忘れられない エピソードはありますか？

吉澤:グループホームで勤務していた頃、職員と一緒に過ごさないと心配な方がいました。ある時、その方がどうしても一人暮らしをしたいと仰られて、最初は支援者全員が無理だろうと考えたのですが、最終的には本人の意思を尊重して一人暮らしにチャレンジすることになりました。はじめは同じアパートに住む方々から毎日のように苦情が来ていましたが、そのうち、苦情を訴えていた住人の方が訪問に来た支援者に「また夜遅く出歩いていたみたいだから気を付けてあげて」等と本人の様子や気になることを教えてくださるようになったのです。その時に「時間は掛かっても少しずつ周りの方々に受け入れられていくんだ。私たち支援者はその時の本人だけを見て難しいと決めつけてしまったが、絶対にできないことではないんだ」と自分の思い込みに気づくことができました。自分にとって大切な教訓になりました。

日野:中学校を卒業してから特別支援学校に進学することが決まっていた方がいたのですが、その方は色々な事情から学校に行きたくないと言っていたんです。でも、このままでは家に引きこもりになってしまうので、なんとか学校に行かせてあげたいと思いました。そこから学校の先生と連

絡を取りながら勉強を教えたり、園芸が好きな方でしたのでお花と一緒に植えたりして関わりを続けていたんですね。すると「学校って楽しい」と思いはじめてくれたようで、学校に通いはじめたんです。最終的には、きちんと卒業もしました。その時は、支援者として本当に嬉しかったですね。

小林:何かあるとすぐ自分のことを傷つけたり、物を蹴ったりする方がいて、表面上の粗暴行為をとがめられると、理解してもらえなかった失望感や閉塞感など様々な感情で苦しんでいました。粗暴行為はあくまでも表現の形であり、訴えたい理由が必ずあると私は認識しています。粗暴な表現をした経緯や、その怒りの理由を丁寧に引き出して、一緒に考えていくことが私たちの役目かと思っています。椅子を蹴ったら、その蹴った行為を否定するのではなく、「今、痛くなかった?」「そんなに蹴るっていうことは、何か理由があるのでは?その理由を教えてほしい」と声をかけると、その方なりの蹴らざるを得なかった理由や気持ちを話してくれました。もちろん、蹴ったら困ると伝える役目の支援者も必要ですが、それは相談員ではなく別に支援者を置くことで世の中のルールを学ぶ場としました。蹴る行為は、「私はこういう事をされるとこれほどに嫌なんだ、私の怒りの程度をわかってほしい」という意味だとわかり、「こういう事をされたらそんなに怒るほど嫌なんですね。気付かなくてごめんなさいね」と伝えと、少しずつ心を開いてくれました。最初は引きつっていた顔もだんだんと柔らかくなっていき、その表情を見た時はとても嬉しかったです。

障害のある方を支援している中で大切にしていることはどんなことですか?

小林:ご本人がルールや常識から逸脱した行動をした時、「それは違うよ」と否定はせず、そうした行動をする理由があったのですよね?と一緒に考えながら、その気持ちを引き出して、今度からはどのようにしたら良いかと視野が広がるよ

うに支援しています。

日野:どんな時も笑顔でいることを心がけています。笑顔でいれば、みんな固くならず話せるのかなと思っています。

吉澤:すごく当たり前ですが、みんな一人ひとりの人間なんだという意識は常に大切にしています。その方の気持ちや意思を尊重しながら、その方に寄り添った支援を心掛けています。

地域の方に伝えておきたい、知っておいてほしいことはありますか?

吉澤:自分の住むまちには、色々な方がいて、人それぞれ、考え方や生活が異なることは当然で、幸せの形も様々なんだと、みんなが共に理解し合えるよう、地域の皆さまと協働していけたらと思います。

日野:幸区は本当に住みやすいまちですが、障害だけでなく、様々なことで困っている方もたくさんいます。今後も地域で支える方がどんどん増えてほしいなと思います。

小林:幸区は全体として地域としての連携が取れていて、みんなが同じ方向を向いているなど実感しています。多種多様なライフスタイルがあることを、共有していけたらいいなと思います。「幸区」という名前の通り、「幸【しあわせ=ハッピー】」になれたらいいですね。手が届きにくいところにもサポートを届けられるように、相談支援を提供していきたいと思います。

地域相談支援センターとは

地域相談支援センターは、川崎市から委託する、公的な相談窓口。障害のある方が地域で安心して暮らすことができるよう地域の関係機関と連携しながら、あらゆるご相談をお受けしています。主な業務内容は、①暮らし・働き、②健康・医療、③教育・権利、④お金に関する相談などがあり、様々な相談を受け、日々障害のある方とそのご家族に寄り添った支援を行っています。

子育て支援機関から

※区内子育て支援機関から3つの支援機関の方にお伺いしました。

子ども・子育ての 過去、現在、未来

(左から)

地域子育て支援センターふるいちば 幾度 職員、

幸こども文化センター 原 館長、

しゃんぐりらこども家庭支援センター 伊崎 職員

※以下、敬称略



子どもたちの育つ環境について 20 年前と比べて変化したことは？

原：最近のお母さんはSNSを見ながら情報を得て、子育てに結びつけているという感じがします。センターに遊びに来る方でも、困っている方は話してくれますけれども、それ以外の方は自由に子どもを遊ばせているという感じの方が多いです。たまたま同じ歳のお子さんがいると、お母さん同士で話して情報交換している様子の方が多いです。

幾度：情報が多い時代の中で、自分に合うものをセレクトできれば良いのですが、なかなか難しいのかなと思って見えています。全体的に人との関わりが薄くなってきているという感じもします。幼児が泣いていた時に大人は通り過ぎるだけで、小学生が声をかけて、交番に連れて行ったということがありました。人さらいのように思われるのが嫌で声をかけることもはばかれるのかなと思いました。他にも階段の上り下りの経験が少ない子どもが多いなとも感じます。外に出ても、エレベーターのある場所が多いのが原因かなとも思いますが、階段を使う子どもを見ていると、いつもヒヤヒヤしながら見えています。子どもたちは「自分ができる」と思って動いているので。(笑)

伊崎：情報が溢れている中で、どうしたら良いのかと思う方もいれば、調べて情報を得ることで安心する方もいて、とても難しいと感じます。住んでいる地域の中で人間関係が希薄化していると、お子さん

が安心して泣けない、泣かせられないという環境があるようにも感じます。マンションですと子どもが泣くと、お隣に響いてしまい、暑い夏も窓を開けられないという方もいらっしゃると思います。小さい子どもがいるのでと言えばわかるのですが、それを言える関係でもないようなのです。保護者の親世代との関係も希薄化していると感じます。気軽に子育ての相談ができる状態ではなく、子育てのモデルがないというか、どうしたら良いか悩む方が多い印象があります。

子育て支援に携わる中で、忘れられないエピソードはありますか？

原：中学生になると授業の一環として職場体験があって、こども文化センターの職員を体験できる機会があるんです。小学生の頃に、毎日のように遊びに来ていたお子さんが、中学生になって体験に来てくれて、その子に「高校生になると、夏休みだけここでアルバイトできるよ」と教えたら、それを覚えていてくれて、高校生になったときに3年間続けてアルバイトに来てくれた子がいました。また、大学生になってからアルバイトに来てくれた子が、小学生時代にこども文化センターに関わっていた子だったり、年齢を重ねても顔を覚えていて、ずっと忘れないでいてくれたんだと思うと、この活動をしていて本当に良かったと思いますね。将来は保育士になりたいと思う子や学校の先生になりたいという子も

いて、実際にその道に進んだ子もいます。子どもたちが将来やりたいと思える仕事を見つけ出すきっかけになっているのかなと感じています。

幾度：個別に相談しに来た方が最後に「話しを聞いてもらえてスッキリしました。」と言ってくださった時は力になれたかなと思って、一番嬉しいです。

伊崎：お子さんが乳幼児のときに相談しに来てくれた方が5、6年経って、また連絡をくださることが多くて、私たちのことを覚えていてくれてたんだと思うと、とても嬉しく思います。

未来に向けて、幸区がどんな地域になっていると良いと思いますか？

原：子どもたちだけではなく、もっと色々な人が交流できたら良いと思っています。積極的に地域の大人の方や幼児や親御さんが行事に参加して、行事に参加している小学生を見ながら、小学生になると、あんな行動をするんだなというのも見てくれたら良いなと思います。

幾度：地域子育て支援センターふるいちばは、ボランティアの方が多く関わってくださっています。その方たちが、「この間赤ちゃん訪問した時に、支援センターの事話したから、来た時に声をかけてみて」と支援センターの事を宣伝してくれたり、子育て中の親子について教えてください。あそこにはこんな子がいるんだよっというの、自然と行き渡っていくようになると良いなと思います。

伊崎：コロナの影響もあって、子育て家庭のニーズが多様化してきているので、これまでにないようなこんな場所があったらいいなというのがたくさん出てくると思います。選択肢が広がって家庭に合った形が提供できたらなと思います。

地域の方に伝えておきたい、知っておいてほしいことはありますか？

原：手作りのポスターを作ったり、あらゆる方法で情報発信していますが、皆さんもっと気軽にこど

も文化センターに足を踏み入れてほしいと思います。

幾度：子育てをしている今は大変でも、その大変さを人に話すことで、子育ては楽しいんだということが伝わっていくと良いなと思います。子どもと一緒に遊ぶことでこういう遊び方もあるんだと気づくこともあるので、それをもっと知ってほしいなと思います。

伊崎：コロナの影響でソーシャルディスタンスで物理的な距離は取らないといけませんが、他の人を気にかけるような心の距離は意識的に大切にしたいと思っています。人とのつながりを大切にする意識があると、地域として子育てはうまくいくのかなと思います。頼ることに慣れていない状態だと、「大丈夫ですか？」と声をかけても「大丈夫です！」と言ってしまう方が多いですが、誰かに頼りたいけれど、助けてと声をあげることができない人がいるということを知っているだけでも変わっていくのかなと思います。

地域子育て支援センターとは

幸区内に7か所あり、0歳～小学校就学前の乳幼児とその保護者を対象とした施設で、親子で楽しく遊びながら、友だち作りや子育ての情報交換や相談ができる場です。

こども文化センターとは

幸区内に6か所あり、0歳～18歳の児童を対象とした施設で、平日午前中には乳幼児向けイベントも行っています。

しゃんぐりらこども家庭支援センターとは

乳幼児を中心とした子育ての不安・悩み、育児疲れなど児童福祉施設内の専門職（保育士・相談員・心理担当職員）による無料相談を行っています。宿泊でお子さんを預かるショートステイや未就学児の親子が利用できる子育て広場も開催しています。

〔新たに直面する課題と地域福祉の基盤となるコミュニティ形成〕

新型コロナウイルス感染症発生後の地域社会を見据えた取組

新型コロナウイルス感染症への対応は、様々な地域活動の自粛など地域福祉への大きな影響が起きています。これまでの活動から、3密を避ける、ソーシャルディスタンスの確保などの新しい生活様式に即した対応への変化と同時に、今後の地域福祉の形をどのように作っていくか、新しい取組にも挑戦しながら区民、事業者、区役所などの関係者が経験を積み重ねていく必要があると考えています。

地域福祉計画に位置付けた事業・取組にも影響が生じるものが少なからずありますが、区民、事業者の皆さまなど対話を重ねながら新たな発想での取組を切り拓いていきたいと考えています。

これからのコミュニティ施策

少子高齢化や人口減少など、今後予想される社会環境の変化を見据え、市民一人ひとりが多様なつながりをつくり、自分らしく幸せに暮らせる地域社会である「希望のシナリオ」の実現を目指して平成31年3月に「これからのコミュニティ施策の基本的考え方（以下「基本的考え方」という。）を策定しました。

「基本的考え方」では、新しい概念として「市民創発」型のまちづくりを掲げています。「市民創発」とは、「様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでにない活動や予期せぬ価値を創出すること」と定義し、単なる足し算ではなく、掛け算、それ以上の創出を目指すものです。本市では、自治の基本を定める自治基本条例を策定し、情報共有、参加、協働という自治運営の基本原則に基づく様々な施策を展開してきましたが、これまでの取り組みに新たに「市民創発」という考え方を共有することで、より複雑化する地域課題に対する的確に対応していきます。

具体的には、市民、町内会・自治会、市民活動団体、企業、行政等の多様な主体が連携しながら、小学校区などの地域レベルで、誰もが気軽に集え、多様なつながりを育む地域の居場所である「まちのひろば」を創出するとともに、区域レベルのプラットフォームとして、「まちのひろば」の支援等を行う「ソーシャルデザインセンター」の創出など、「希望のシナリオ」の実現に向け、総合的に施策の推進を図ります。

地域に広がる「まちのひろば」
～「希望のシナリオ」のイメージ～

